

3-2-2 地域の自然的状況に係る項目

(1) 地形及び地質の状況

1) 地形の分布状況

事業実施区域周辺の地形の分布状況を表 3-2-2-1 及び図 3-2-2-1 に示す。

真駒内川から東側には、大起伏丘陵地である島松丘陵が広がっており、真駒内川の流域は扇状地性低地である。

表 3-2-2-1 事業実施区域の周辺における地形の分布状況

大分類	中分類	小分類	地形区
丘陵地	大起伏丘陵地	半島北部丘陵	島松丘陵
低 地	扇状地性低地	石狩湾岸低地	札幌扇状地

出典：国土庁土地局「土地分類図（地形分類図）北海道 I(石狩・後志・胆振支庁)」（昭和50年）

2) 表層地質の分布状況

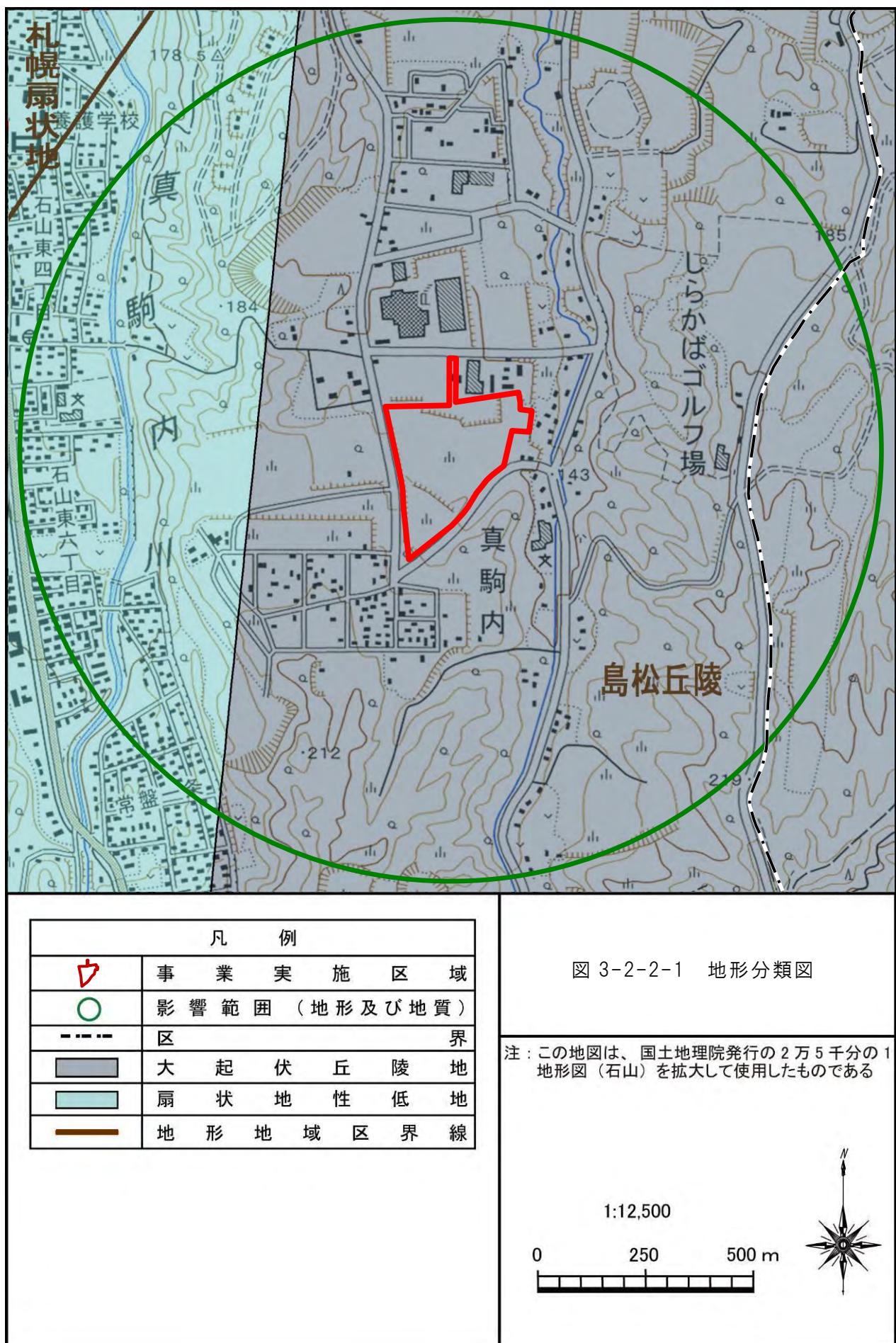
事業実施区域の周辺における表層地質の分布状況を表 3-2-2-2 及び図 3-2-2-2 に示す。

事業実施区域には火山灰、火山灰質粘土、浮石質凝灰岩（火山灰）及び含石英角閃石普通輝石紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩が広範囲に分布しており、真駒内川流域には砂・礫・粘土が分布している。

表 3-2-2-2 影響範囲における地質の分布状況

地質時代		地層名		記号	岩相
第四紀	沖積世	現 河 川 堆 積 物		A1	砂 、 磯 、 粘 土
	洪積世	月 寒 火 山 灰 層		Tk	火 山 灰 、 火 山 灰 質 粘 土
		厚 別 砂 磯 層		Tr3	砂 、 磯
		支笏火山噴出物	豊 平 浮 石 部 層	Sh3	浮 石 質 凝 灰 岩 (火 山 灰)
			支笏熔結凝灰岩	Sh2	含 石 英 角 閃 石 普 通 輝 石 紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩

出典：北海道立地下資源調査所「5万分の1地質図幅 石山」（昭和30年）



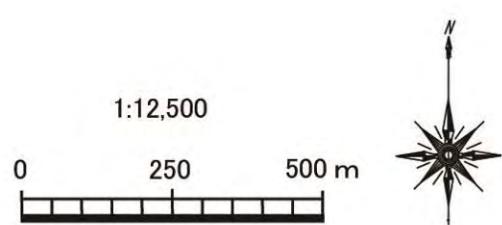
出典：国土庁土地局「土地分類図(地形分類図)北海道I(石狩・後志・胆振支庁)」(昭和50年)



凡 例	
	事 業 実 施 区 域
	影 響 範 囲
	区 界
AL	砂 、 磨 、 粘 土
Tk	火 山 灰 、 火 山 灰 质 粘 土
Tr3	砂 、 磨
sh3	浮 石 质 凝 灰 岩 (火 山 灰)
sh2	含 石 英 角 閃 石 普 通 輝 石 紫 蘇 輝 石 安 山 岩 质 熔 結 凝 灰 岩

図 3-2-2-2 表層地質図

注：この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（石山）を拡大して使用したものである



出典：北海道立地下資源調査所「5万分の1地質図幅 石山」（昭和30年）

3) 重要な地形・地質の分布状況

影響範囲（地形及び地質）の周辺における重要な地形・地質は、表3-2-2-3のとおり、「日本の地形レッドデータブック」*におけるランクC（緊急な保全が要求される）に該当する豊平川扇状地がある。ただし、図3-2-2-3のとおり、豊平川扇状地は影響範囲（地形及び地質）には含まれない。

影響範囲（地形及び地質）は、扇状地の上流部にある火山灰台地に位置しており、他文献の図3-2-2-1及び図3-2-2-2においても概ね同様である。

表3-2-2-3 重要な地形・地質

名称	カテゴリー	地形の特性	選定基準	ランク
豊平川	III	渓谷・扇状地河川	(3)	C
カテゴリー		選定基準	ランク	
I : 変動地形－地殻変動が激しい。 II : 火山地形－火山活動が盛ん。 III : 河川の作用や風化・侵食によってできる地形－降水量の多さを反映して河川による浸食が活発。 IV : 気候を反映した地形－温帯に位置するが、南北に長い列島であるため、気候の地域差が大きい。また氷河時代の痕跡が強く残されている。 V : 海岸地形－周囲を海に囲まれ、波などによる浸食も活発である。また氷河時代以降の海面上昇の影響を強く受けている。 VI : 地質を反映した地形－地質が複雑。 VII : その他の重要な地形。	① : 日本の自然を代表する典型的かつ希少、貴重な地形。 ② : ①に準じ、地形学の教育上重要な地形もしくは地形学の研究の進展に伴って新たに注目したほうがよいと考えられる地形。 ③ : 多数存在するが、なかでも最も典型的な形態を示し、保存することが望ましい地形。 ④ : 動物や植物などの生育地として重要な地形。	A : 現在の保存状況がよく、今後もその継続が求められる地形。 B : 現時点では低強度の破壊を受けている地形。今後、破壊が継続されれば、消滅が危惧される。 C : 現在著しく破壊されつつある地形。また、大規模開発計画などで破壊が危惧される地形。このランクに属する地形は現状のままでは消滅すると考えられるので、最も緊急な保全が要求される。 D : 重要な地形でありながら、すでに破壊され、現存しない地形。		

出典：(株)古今書院「日本の地形レッドデータブック第1集 新装版」* (平成12年12月)

日本地質学会では、「北海道地質百選」の候補として、南区のいくつかの地質を挙げており、参考として表3-2-2-4に示す。

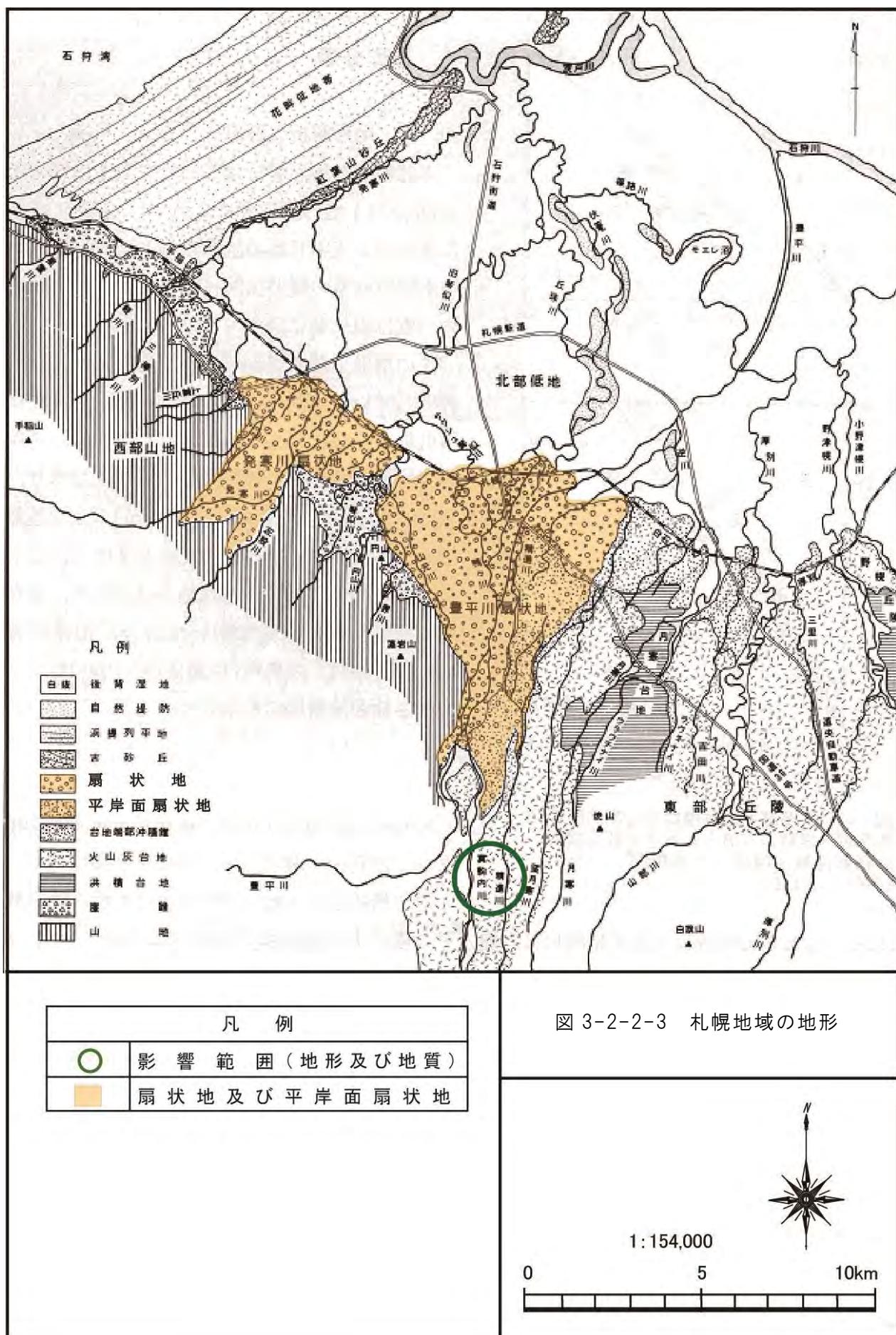
これらはすべて影響範囲（地形及び地質）の外部に位置しており、最も近い藻南公園は事業実施区域から約2.8kmの距離にある。

表3-2-2-4 北海道の地質百選（候補）

名称	ID	内容	位置
藻南公園のハイアロクラスタイト	0089	新第三紀西野層の水冷破碎岩	南区真駒内柏丘
硬石山ディサイト	0375	柱状節理の露頭	南区石山
札幌軟石石切場跡(藻南公園)	0376	明治時代の石切場	南区真駒内
札幌軟石の採掘現場(辻碎石工業)	0517	明治25年以来碎石	南区常盤
真駒内公園の河岸段丘	0679	段丘面と段丘堆積物	南区真駒内

出典：日本地質学会北海道支部「北海道地質百選」(2009年5月)

*日本の地形レッドデータブック：現在破壊の危機にあり保存が求められる日本の地形についてまとめたデータブックで、一般的なレッドデータブック（絶滅のおそれのある野生生物について記載されたデータブック）の地形版。



出典：北海道土質コンサルタント「札幌表層地盤図(2m深図)」(1994年)

4) 活断層

影響範囲（地形及び地質）の周辺においては、図3-2-2-4のとおり『月寒背斜』が豊平区西岡付近まで確認されている。

また、札幌近郊では、市の北東部に活断層が多く確認されている。

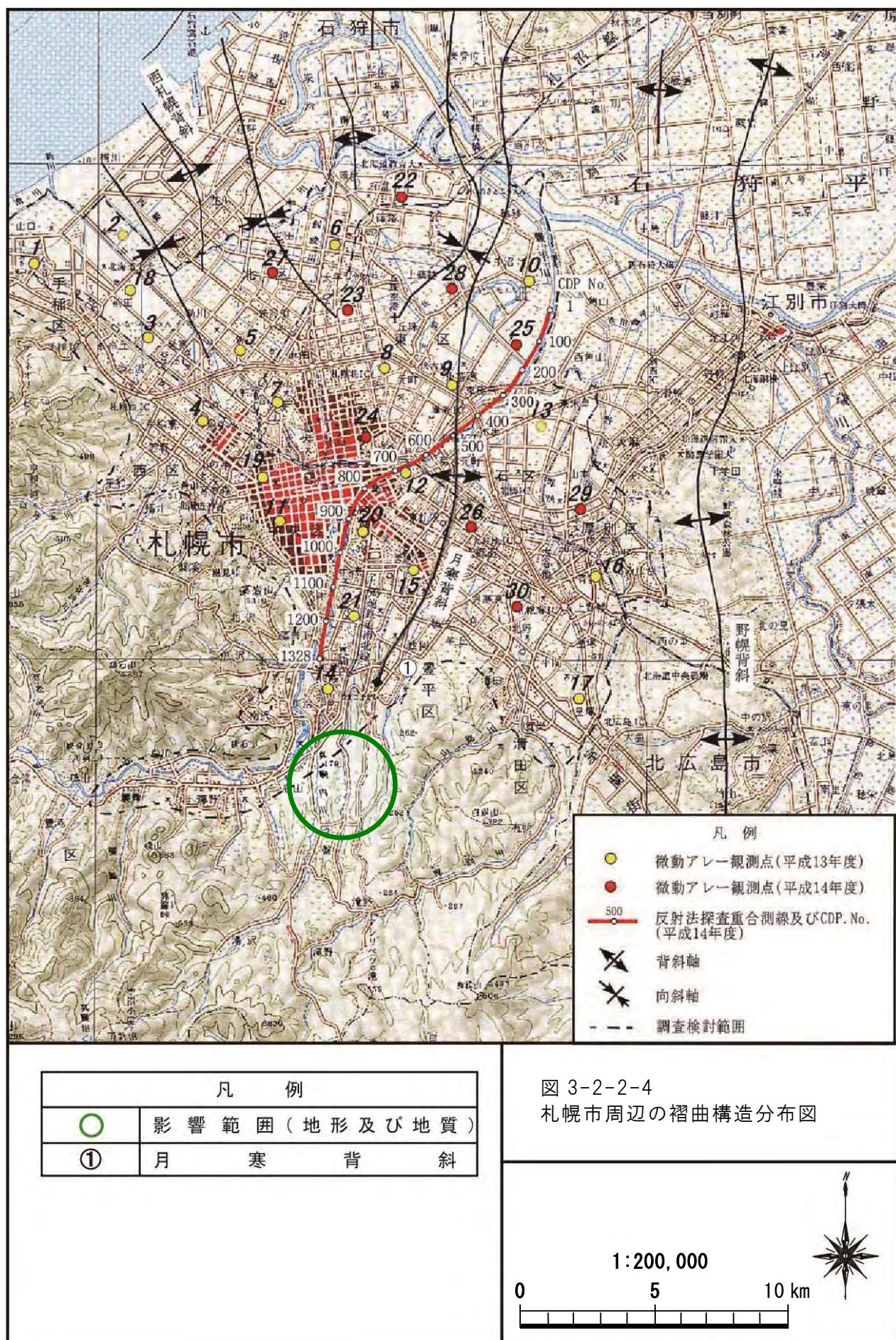
5) 地盤の強さ

事業実施区域及びその周囲の表層地盤増幅率の状況を図3-2-2-5に示す。

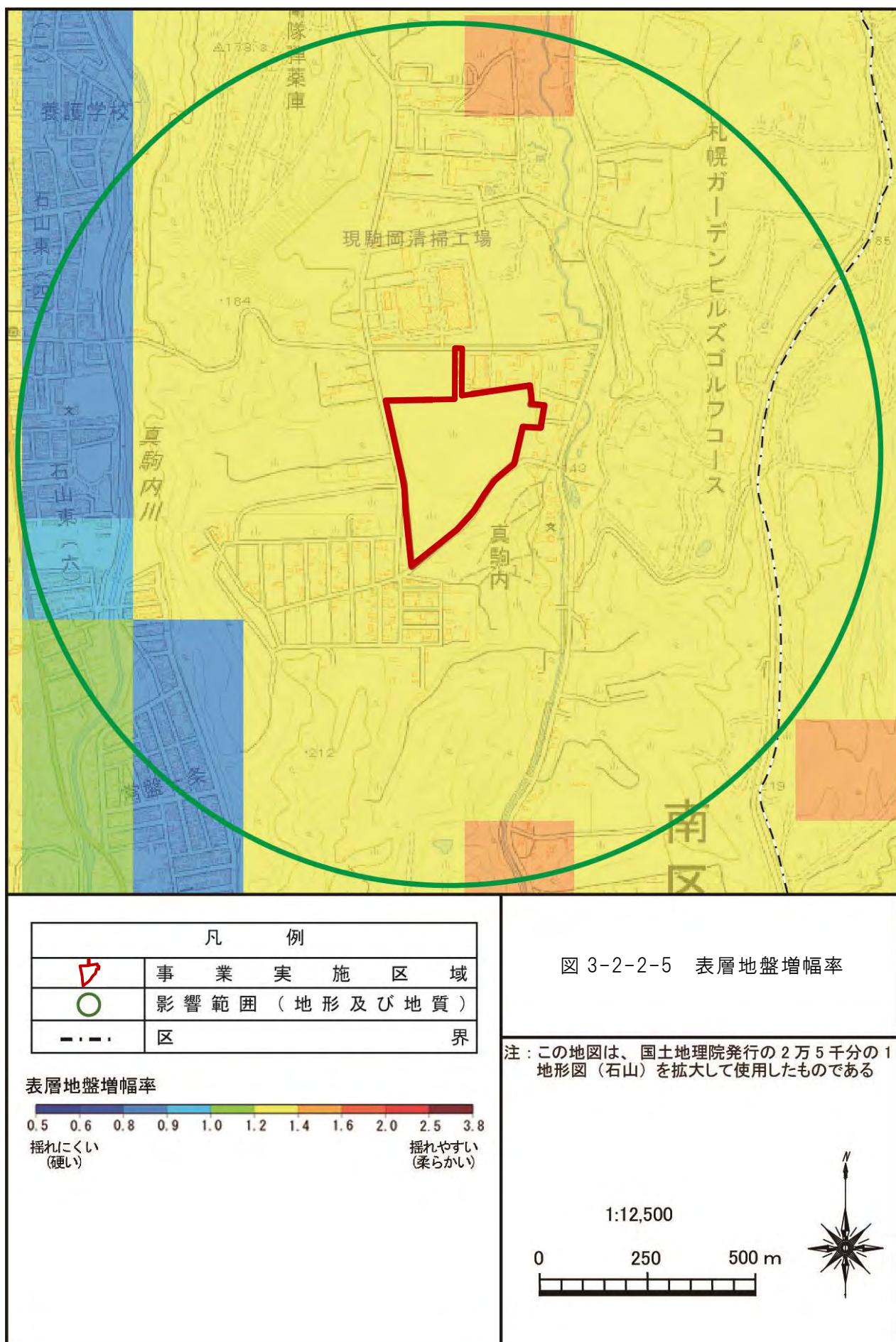
表層地盤増幅率とは、地震時の揺れの大きさを数値化したのもので、数値が大きいほど地盤は弱く、揺れは大きくなる。

我が国においては、増幅率が「1.5」を超えると一般に要注意とされ、「2.0」以上の場合には強い揺れへの備えが必要とされている。

事業実施区域の表層地盤増幅率は「1.3」前後であり、比較的増幅率が低く揺れにくい地盤である。



出典：北海道大学 岡 孝雄, 1997, 北海道とその周辺海域のネオテクトニクスに関する諸問題一付, 札幌付近での活断層の存在と地震発生についての考察, 加藤誠教授退官記念論文集, p427-449



出典：独立行政法人 防災科学技術研究所「J-SHIS地震ハザードステーション」（2017年版）

(2) 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

1) 植 物

① 植物種及び植物群落の状況

ア 植物種

影響範囲（植物）及びその周辺に生育する植物種について、文献資料及び現地確認により全 105 科 571 種を確認した。

影響範囲（植物）には樹林地、草地、緑の多い市街地等が分布しており、事業実施区域は北側にある精進川左岸の市街地と南東部の丘陵地から続く樹林地に隣接した環境にある。

事業実施区域には、これらの環境を反映して道央圏で確認できる一般的な木本のミズナラ、クリ、シラカンバ、オニグルミ、ドロヤナギなどの広葉樹高木、オオカメノキ、ミヤマガマズミ等の低木類、トドマツ、カラマツなどの針葉樹が生育している。また、草本類は、クマイザサ、オオヨモギ、ススキなどが生育している。この他、ヒメスイバ、ハリエンジュ、ユウゼンギク、ビロードホオズキ、オオアワダチソウ等の外来植物も多く生育している。

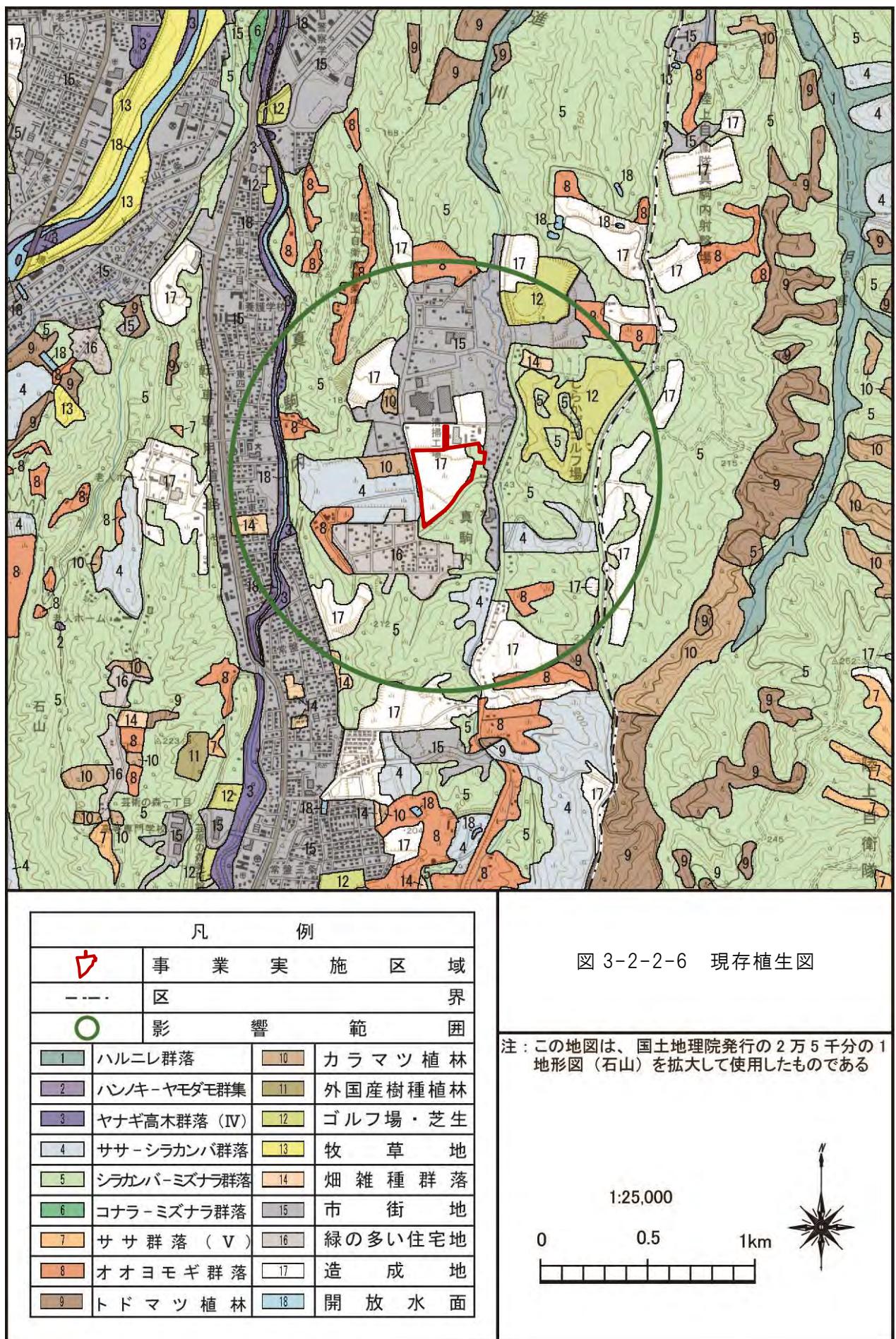
イ 植物群落

影響範囲（植物）及び周辺における植物群落の分布状況を図 3-2-2-6 の現存植生図にまとめた。

現在の影響範囲（植物）全体には、シラカンバーミズナラ群落が広がり、部分的にササーシラカンバ群落やオオヨモギ群落、カラマツ植林、ゴルフ場やグラウンドの芝地が点在している。

過去の航空写真や駒岡の資料等から推測する上では、影響範囲（植物）は昭和 22 年頃までエゾイタヤ、ミズナラ、シナノキ等の広葉樹林帯であった。しかし、昭和 23 年以後、事業実施区域の南東の一部は畠地として開拓され、その後耕作放棄地としてシラカンバやササ等が育成した状況となった。また、昭和 30 年代には現駒岡清掃工場付近が畠地となり、駒岡団地は昭和 41 年頃から造成が始まった。事業実施区域は、平成初期に造成が行われ、約 20 年経過している。

現在の影響範囲（植物）には、札幌市駒岡清掃工場、札幌市駒岡破碎工場、一般財団法人札幌市環境事業公社駒岡資源選別センターなどの廃棄物処理施設が存在し、オオヨモギやススキなどの路傍草本がまばらに生育する環境となっている。



出典: 環境省「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 石山」(平成17年)
環境省「第6回・第7回自然環境保全基礎調査 植生調査 清田」(平成17年)

② 重要な種の分布状況

ア 植物種

影響範囲（植物）及びその周辺における重要な植物種については、文献資料及び現地確認により表3-2-2-5に示す21科30種を確認した。

重要種の選定基準①～④は、法及び条例に基づくもの、⑤～⑨は国や北海道、札幌市により学術的に重要なリストを示すものである。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）
特天：特別天然記念物 天：天然記念物
- ②：「北海道文化財保護条例」（昭和30年 北海道条例第83号）に基づく天然記念物
- ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）
内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
- ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」（平成25年 北海道条例第9号）
指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
- ⑤：「【維管束植物】環境省レッドリスト2017」（平成29年 環境省）
EX：絶滅 EW：野生絶滅 CR：絶滅危惧 I A類 EN：絶滅危惧 I B類
VU：絶滅危惧 II 類 NT：準絶滅危惧 LP：絶滅のおそれのある地域個体群
DD：情報不足
- ⑥：「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」（平成13年3月 北海道）
Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II 類
Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足
※選定基準(カテゴリー)は、改訂版のものに準拠した。
- ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」（平成28年 札幌市）
EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II 類
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
- ⑧：「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」（昭和51年3月 環境庁）による選定種
貴：貴重植物
- ⑨：「第2回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書(全国版)」（昭和57年 環境庁）、
「第3回 自然環境保全基礎調査 日本の重要な植物群落Ⅱ（北海道版）」（昭和63年 環境庁）、
「第5回 自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年 環境庁）による選定種
特：特定植物群落

イ 植物群落

影響範囲（植物）において、「第2回自然環境保全基礎調査」等で選定された特定植物群落は存在しない。

表 3-2-2-5 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（植物）

分類群	科名	種名	事業実施区域 及び周辺の記録	選定基準								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
裸子植物	ヒノキ	ヒノキアスナロ	—						Nt			
被子植物 離弁花類	タデ	ノダイオウ	—					VU		VU		
	ナデシコ	エゾマンテマ	—					VU	Vu	VU	貴	
	キンポウゲ	アカミノルイヨウショウマ	—								貴	
	フクジュソウ	▲						Vu				
	シラネアオイ	シラネアオイ	—					Vu				
	ボタン	ヤマシャクヤク	●					NT	Nt	NT		
	アブラナ	モイワナズナ	—				EN	Vu	VU	貴		
	ユキノシタ	ヤマハナソウ	—								貴	
	バラ	エゾシモツケ	—				VU		VU			
	マメ	イワオウギ	—						Nt	VU		
	アカバナ	ヤマタニタデ	—					VU				
被子植物 合弁花類	イチヤクソウ	オオウメガサソウ	—					NT		NT		
	リンドウ	ホソバツルリンドウ	—					VU		VU		
	シソ	カイジンドウ	—					VU		EN		
	ハマウツボ	キヨスミウツボ	—						Nt	NT		
	キク	イワヨモギ	—				VU		NT			
		エゾムカシヨモギ	—							貴		
		エゾタンポポ	—						EN			
単子葉植物	ヒルムシロ	イトモ	—				NT					
	ユリ	スズラン	—						N			
		カタクリ	▲						N			
		サトイモ	ミズバショウ	▲							指	
	ミクリ	タマミクリ	—				NT		NT			
	ラン	サルメンエビネ	▲				VU	En	VU			
		クゲヌマラン	—				VU					
		トケンラン	—				VU		VU			
		ミヤマウズラ	—						N			
		フタバラン	—						Nt	NT		
		ヒロハトンボソウ	—				VU		VU			
	21科	30種	5種	0	0	0	0	16	11	19	5	1

注1：ヒノキアスナロを確認したが、植栽されたものであり自生ではないため選定しなかった。

2：事業実施区域周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」と表記した。

3：「●」は平成25年度調査等により事業実施区域周辺1km以内の位置情報が明確なものを示す。

4：「▲」は駒岡小学校記念誌において学校林で観察報告のあるものを示す。

出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野園拡張事業環境影響評価書」（平成17年5月）

札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」

札幌市「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」（平成26年3月）

札幌市立駒岡小学校「駒岡の大地 森のしづく 札幌市立駒岡小学校開校50周年記念誌」（1999年）

2) 動 物

① 動物種及び地域個体群の状況

影響範囲及びその周辺に生息する動物について、文献資料及び現地確認により、哺乳類4目6科13種、鳥類13目36科89種、両生類2目3科4種、は虫類1目3科4種、魚類6目8科13種、昆虫類14目193科1,045種、底生動物16目55科101種を確認した。

ア 哺乳類

哺乳類については、森林を主な生息地とする中型哺乳類のキタキツネ、エゾタヌキ、テン属の一種、また、小型哺乳類のオオアシトガリネズミ、エゾリスを確認した。この他に、草原を主な生息地とする哺乳類のエゾユキウサギ、エゾヤチネズミなどを確認した。

イ 鳥類

鳥類については、森林を主な生息地とするエゾライチョウ、アオバト、ツツドリ、アカゲラ、カケス、キビタキ、シジュウカラ、チゴハヤブサなどを確認した。また、草原や農耕地を主な生息地とするトビ、ヒヨドリ、ホオジロ、スズメなどのほか、水辺の鳥類であるマガモ、アオサギ、カワセミなどを確認した。

ウ 両生類

両生類については、森林を主な生息地とするエゾサンショウウオやエゾアカガエルの他、水田などを主な生息地とするアマガエル、ツチガエルを確認した。

エ は虫類

は虫類については、トカゲ、カナヘビ、シマヘビ、アオダイショウを確認した。

オ 魚類

魚類については、事業実施区域の周辺を流下する真駒内川と精進川でスナヤツメ、サクラマス、エゾウグイ、フクドジョウ、ハナカジカなどを確認した。

カ 昆虫類

昆虫類については、主に森林に生息するコエゾゼミ、エゾマイマイカブリ、ムネアカオオアリなどや、草地に生息するハネナガキリギリス、ジョウカイボン、ホソヒラタアブ、キアゲハなどを確認した。また、湿地等の水辺ではルリイトトンボ、ヒメアメンボ、エゾヒメゲンゴロウ、ムラサキトビケラなどを確認した。

キ 底生動物

底生動物については、スジエビ、ニホンザリガニなどの甲殻類、カワニナ、モノアラガイなどの貝類、フタバコカゲロウ、オニヤンマ、ヘビトンボ、ヒゲナガカワトビケラなどの水生昆虫類を確認した。

② 重要な種の分布状況

影響範囲及びその周辺に生息する重要な種（動物）については、哺乳類2目2科2種、鳥類9目13科19種、両生類1目1科1種、魚類5目7科8種、昆虫類4目7科11種、底生動物2目2科2種を確認した。

ア 哺乳類

重要な種（哺乳類）として、表3-2-2-6の2目2科2種を確認した。

なお、テン属の一種については、糞及び足跡を現地確認している。道央地方における分布状況から、エゾクロテン又はホンドテン（移入種）のいずれかであるが、痕跡による種の判定は困難であるため、エゾクロテンの可能性を考慮して重要な種の一つに取り上げた。資料によると、事業実施区域及びその周辺の広い範囲を行動している可能性が高い。

表3-2-2-6 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（哺乳類）

目名	科名	種名	事業実施区域 周辺の記録	選定基準							
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
ネズミ	リス	エゾモモンガ	—								主
ネコ	イタチ	テン属の一種(エゾクロテンの可能性)	●					NT	Nt	CR	主
2目	2科	2種	1種	0	0	0	0	1	1	1	2

注：事業実施区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）
 - 特天：特別天然記念物 天：天然記念物
 - ②：「北海道文化財保護条例」（昭和30年 北海道条例第83号）に基づく天然記念物
 - ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）
 - 内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
 - ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」（平成25年 北海道条例第9号）
 - 指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
 - ⑤：「【哺乳類】環境省レッドリスト2017」（平成29年 環境省）
 - EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 LP:絶滅のおそれのある地域個体群 DD:情報不足
 - ⑥：「北海道レッドリスト【哺乳類編】改訂版（2016年）」（平成28年 北海道）
 - Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II類
 - Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足
 - ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」（平成28年 札幌市）
 - Ex+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
 - ⑧：「自然環境保全調査報告書（第1回緑の国勢調査）」（昭和51年3月 環境庁）による選定種
 - 主：主要野生動物 リ：すぐれた野生動物リスト
- 出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野園拡張事業環境影響評価書」（平成17年5月）
 札幌市「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」（平成26年3月）

イ 鳥類

重要な種（鳥類）については、表3-2-2-7に示す9目13科19種を確認した。

ここで、選定基準①～⑨の鳥類として、オジロワシ、クマゲラに関する情報があるが、滝野霊園周辺における飛翔確認が主なものである。

ただし、クマゲラについては事業実施区域周辺で食採痕を確認している。

表3-2-2-7 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（鳥類）

目名	科名	種名	事業実施区域 周辺の記録	選定基準								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
キジ	キジ	エゾライチョウ	—					DD	Nt	NT		
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ	—					NT	Nt	NT		
アマツバメ	アマツバメ	ハリオアマツバメ	●									稀
チドリ	シギ	ヤマシギ	—						N	DD		
	カモメ	オオセグロカモメ	—						Nt			
タカ	ミサゴ	ミサゴ	—					NT	Nt	NT		稀
	タカ	ハチクマ	—					NT	Nt	NT		稀
		オジロワシ	—	天	内		VU	Vu	VU	主,リ		稀
		ツミ						Dd	DD			
		ハイタカ	—				NT	Nt	NT			
		オオタカ	—				NT	Nt	NT			稀
ブッポウソウ	カワセミ	カワセミ	—								主	
		ヤマセミ	—					N			主	
キツツキ	キツツキ	オオアカゲラ	—						Dd	N		
		クマゲラ	●	天			VU	Vu	VU	主		稀
ハヤブサ	ハヤブサ	チゴハヤブサ	—									稀
スズメ	ヒバリ	ヒバリ	—							N		
	ムシクイ	オオムシクイ	—					DD				
	ホオジロ	ホオアカ	—						Nt	N		
9目	13科	19種	2種	2	0	1	0	9	14	13	4	7

注：事業実施区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）
 - 特天：特別天然記念物 天：天然記念物
 - ②：「北海道文化財保護条例」（昭和30年 北海道条例第83号）に基づく天然記念物
 - ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）
 - 内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
 - ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」（平成25年 北海道条例第9号）
 - 指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
 - ⑤：「【鳥類】環境省レッドリスト2017」（平成29年 環境省）
 - EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 LP:絶滅のおそれのある地域個体群 DD:情報不足
 - ⑥：「北海道レッドリスト【鳥類編】改訂版（2017年）」（平成29年 北海道）
 - Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II類
 - Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足
 - ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」（平成28年 札幌市）
 - EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
 - ⑧：「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」（昭和51年3月 環境庁）による選定種
 - 主：主要野生動物 リ：すぐれた野生動物リスト
 - ⑨：「第2回自然環境保全基礎調査(第2回緑の国勢調査)」（昭和58年3月 環境庁）による選定種
 - 稀：稀少種
- 出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」（平成17年5月）
 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
 札幌市「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」（平成26年3月）

ウ 両生類

重要な種（両生類）については、表3-2-2-8に示すエゾサンショウウオ1種を確認した。

表3-2-2-8 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（両生類）

目名	科名	種名	事業実施区域 周辺の記録	選定基準								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
サンショウウオ	サンショウウオ	エゾサンショウウオ	—					DD	N	NT	主	調
1目	1科	1種		0	0	0	0	1	1	1	1	1

注：事業実施区域周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」と表記した。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）
 - 特天：特別天然記念物 天：天然記念物
- ②：「北海道文化財保護条例」（昭和30年 北海道条例第83号）
 - 天：天然記念物
- ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）
 - 内：国内希少野生動植物種 國際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
- ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」（平成25年 北海道条例第9号）
 - 指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
- ⑤：「【両生類】環境省レッドリスト2017」（平成29年 環境省）
 - EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類、
NT:準絶滅危惧 LP:絶滅のおそれのある地域個体群 DD:情報不足
- ⑥：「北海道レッドリスト【両生類・爬虫類編】改訂版（2015年）」（平成27年 北海道）
 - Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II類、
Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足
- ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」（平成28年 札幌市）
 - EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
- ⑧：「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」（昭和51年3月 環境庁）による選定種
 - 主：主要野生動物 リ：すぐれた野生動物リスト
- ⑨：「第2回自然環境保全基礎調査(第2回緑の国勢調査)」（昭和58年3月 環境庁）による選定種
 - 調：調査対象種

出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野霊園拡張事業環境影響評価書」（平成17年5月）

エ は虫類

事業実施区域及びその周辺において、文献資料及び現地確認による重要な種（は虫類）は確認されなかった。

才 魚類

重要な種（魚類）については、表3-2-2-9に示す5目7科9種を確認した。

表3-2-2-9 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（魚類）

目名	科名	種名	事業実施区域 周辺の記録	選定基準								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種	—					VU				
		カワヤツメ	—					VU	Nt	EN		
コイ	コイ	エゾウゲイ	—						N			
	ドジョウ	エゾホトケドジョウ	—					EN	En	NT		
サケ	アユ	アユ	—						Nt			
	サケ	サクラマス	—					NT	N	N		
		ヤマメ	—					NT	N	N		
トゲウオ	トゲウオ	トミヨ属淡水型	—									調
カサゴ	カジカ	ハナカジカ	—						N			
5目	7科	9種		0	0	0	0	5	7	4	0	1

注：事業実施区域周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」と表記した。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」(昭和25年 法律第214号)
特天：特別天然記念物 天：天然記念物
 - ②：「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)
天：天然記念物
 - ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)
内：国内希少野生動植物種 國際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
 - ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成25年 北海道条例第9号)
指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
 - ⑤：「【汽水・淡水魚類】環境省レッドリスト2017」(平成29年 環境省)
EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類、
NT:準絶滅危惧 LP:絶滅のおそれのある地域個体群 DD:情報不足
 - ⑥：「北海道レッドリスト【魚類編(淡水・汽水)】改訂版(2018年)」(平成30年2月 北海道)
Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II類
Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足
 - ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」(平成28年 札幌市)
EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
 - ⑧：「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(昭和51年3月 環境庁)による選定種
主：主要野生動物 リ：すぐれた野生動物リスト
 - ⑨：「第2回自然環境保全基礎調査(第2回緑の国勢調査)」(昭和58年3月 環境庁)による選定種
調：調査対象種
- 出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野園拡張事業環境影響評価書」(平成17年5月)
 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」
 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
 (財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第14号(2000年度)」(2002年3月)

カ 昆虫類

重要な種（昆虫類）については、表3-2-2-10に示す4目7科11種を確認した。

既存資料によると、ツノアカヤマアリ、エゾアカヤマアリ、テラニシケアリの3種について、事業実施区域外の林縁部や草原環境で確認している。これらは、周辺の環境に広く生息している可能性が高い。

表3-2-2-10 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（昆虫類）

目名	科名	種名	事業実施区域 周辺の記録	選定基準								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
トンボ	イトトンボ	キタイトトンボ	—								図 リ	特
		ルリイトトンボ	—									特
コウチュウ	オサムシ	セアカオサムシ	—					NT		VU		
	ミズスマシ	コミズスマシ	—					EN	Nt			
		ミズスマシ	—					VU	Nt			
ハチ	アリ	ツノアカヤマアリ	●					NT				
		テラニシケアリ	●					DD				
		エゾアカヤマアリ	●					VU				
	スズメバチ	モンスズメバチ	—					DD				
チョウ	タテハチョウ	ウラギンスジヒヨウモン	—					VU				
	ヤガ	キスジウスキヨトウ	—					VU		NT		
4目	7科	11種	3種	0	0	0	0	9	2	2	1	2

注：事業実施区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）
 - 特天：特別天然記念物 天：天然記念物
- ②：「北海道文化財保護条例」（昭和30年 北海道条例第83号）
 - 天：天然記念物
- ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（平成4年 法律第75号）
 - 内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
- ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」（平成25年 北海道条例第9号）
 - 指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
- ⑤：「【昆虫類】環境省レッドリスト2017」（平成29年 環境省）
 - EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 LP:絶滅のおそれのある地域個体群 DD:情報不足
- ⑥：「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」（平成13年3月 北海道）
 - Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II類
 - Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足

※選定基準(カテゴリー)は、改訂版のものに準拠した。
- ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」（平成28年 札幌市）
 - EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
- ⑧：「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」（昭和51年3月 環境庁）による選定種
 - 主：主要野生動物 図：すぐれた自然図 リ：すぐれた野生動物リスト
- ⑨：「第2回自然環境保全基礎調査(第2回緑の国勢調査)」（昭和58年3月 環境庁）による選定種
 - 指：指標昆虫類 特：特定昆虫類

出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野園拡張事業環境影響評価書」（平成17年5月）
 札幌市「駒岡清掃工場周辺環境概況調査業務 調査報告書」（平成26年3月）

キ 底生動物

重要な種（底生動物）として、表3-2-2-11に示す2目2科2種を確認した。

表3-2-2-11 文献資料及び現地確認による重要な種一覧（底生動物）

目名	科名	種名	事業実施区域 周辺の記録	選定基準								
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
エビ	アメリカザリガニ	ザリガニ	●					VU		VU		
基眼	モノアラガイ	モノアラガイ	—					NT				
2目	2科	2種	1種	0	0	0	0	2	0	1	0	0

注：事業実施区域の周辺1km以内の確認種を「●」で示し、周辺1km以内の確認位置が不明な種を「—」で示した。

【選定基準】

- ①：「文化財保護法」(昭和25年 法律第214号)
 - 特天：特別天然記念物 天：天然記念物
 - ②：「北海道文化財保護条例」(昭和30年 北海道条例第83号)
 - 天：天然記念物
 - ③：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(平成4年 法律第75号)
 - 内：国内希少野生動植物種 際：国際希少野生動植物種 緊：緊急指定種
 - ④：「北海道生物の多様性の保全等に関する条例」(平成25年 北海道条例第9号)
 - 指：指定希少野生動植物種 特：特定希少野生動植物種
 - ⑤：「【昆虫類】環境省レッドリスト2017」(平成29年 環境省)
 - 「【貝類】環境省レッドリスト2017」(平成29年 環境省)
 - 「【その他無脊椎動物】環境省レッドリスト2017」(平成29年 環境省)
 - EX:絶滅 EW:野生絶滅 CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 LP:絶滅のおそれのある地域個体群 DD:情報不足
 - ⑥：「北海道の希少野生生物 北海道レッドデータブック2001」(平成13年3月 北海道)
 - Ex:絶滅 Ew:野生絶滅 Cr:絶滅危惧 I A類 En:絶滅危惧 I B類 Vu:絶滅危惧 II類
 - Nt:準絶滅危惧 N:留意種 Lp:絶滅のおそれのある地域個体群 Dd:情報不足

※選定基準(カテゴリー)は、改訂版のものに準拠した。
 - ⑦：「札幌市版レッドリスト2016」(平成28年 札幌市)
 - EX+EW:今見られない CR:絶滅危惧 I A類 EN:絶滅危惧 I B類 VU:絶滅危惧 II類
 - NT:準絶滅危惧 DD:情報不足 N:留意種
 - ⑧：「自然環境保全調査報告書(第1回緑の国勢調査)」(昭和51年3月 環境庁)による選定種
 - 主：主要野生動物 図：すぐれた自然図 リ：すぐれた野生動物リスト
 - ⑨：「第2回自然環境保全基礎調査(第2回緑の国勢調査)」(昭和58年3月 環境庁)による選定種
 - 指：指標昆虫類 特：特定昆虫類
- 出典：社団法人ふる里公苑「真駒内滝野園拡張事業環境影響評価書」(平成17年5月)
 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(精進川)」
 札幌市「札幌市地域別環境要素データベース(真駒内川)」
 (財)札幌市公園緑地協会「札幌市豊平川さけ科学館館報 第13号(1999年度)」(2001年3月)

3) 生態系

① 地域の生態系の分布状況

地域の生態系の分布状況を把握するため、事業実施区域及びその周辺に係る地域を特徴づける自然環境について、類型区分を行った。

地形分類図、土壤図、現存植生図、文献資料及び現地確認等をもとに作成した10種の自然環境類型区分を表3-2-2-12及び図3-2-2-7に示す。

事業実施区域及びその周辺は、主に「丘陵地－自然林」、「丘陵地－雑草草原」、「緑の多い住宅地・管理草地」に区分され、このうち事業実施区域には主に「丘陵地－雑草草原」が分布している。いずれもシラカンバ主体の先駆性樹木と草本が繁茂した環境である。

以下に、類型区分ごとの植生状況を詳述する。

ア 丘陵地－自然林

丘陵地－自然林は、影響範囲の住宅地以外の大部分を占め、主にシラカンバーミズナラ群落、ササーシラカンバ群落などの二次林が分布している。

また、森林性動植物により構成される森林生態系の成立基盤の一部であり、影響範囲内では比較的多様性の高い生態系である。

イ 低地－自然林

低地－自然林は、真駒内川沿いなどに部分的に分布している。主にヤナギ高木群落やシラカンバーミズナラ群落が、河畔林沿いと河岸段丘斜面の生態系を創出している。

ウ 丘陵地－人工林

丘陵地－人工林は、事業実施区域の西側と南東側に分布している。面積は広くはなく、主にトドマツ植林、カラマツ植林からなる人工林である。

エ 丘陵地－雑草草原

丘陵地－雑草草原は、影響範囲に比較的まばらに大面積で分布し、造成地や住宅地周辺に多く見られる。植物種は大部分がオオヨモギ群落であり、草原性の生態系を形成している。この類型区分が事業実施区域の大部分を占め、もとの造成地から植生が回復し雑草群落や灌木が生育する環境に変遷している箇所も多い。

オ 低地－雑草草原

低地－雑草草原は、影響範囲の西側に分布し、真駒内川右岸にまばらに分布している。植物種は大部分がオオヨモギ群落で、草原性の生態系を形成している。

カ 丘陵地－畑雜草群落

丘陵地－畑雜草群落は、事業実施区域の北東部に分布する小規模な畠地に形成している雜草群落である。

キ 低地－畑雜草群落

低地－畑雜草群落は、影響範囲の西端に分布する畠地に形成している小規模な雜草群落である。

ク 市街地

市街地は、西側の石山東地区に分布する。真駒内川沿いは養護学校や小学校が存在する人口集中地域である。

ケ 緑の多い住宅地・管理草地

緑の多い住宅地・管理草地は、事業実施区域の周囲に広く分布し、主に緑の多い住宅地から成る類型区分である。また、精進川の東側にはゴルフ場とグラウンド・野球場が分布している。

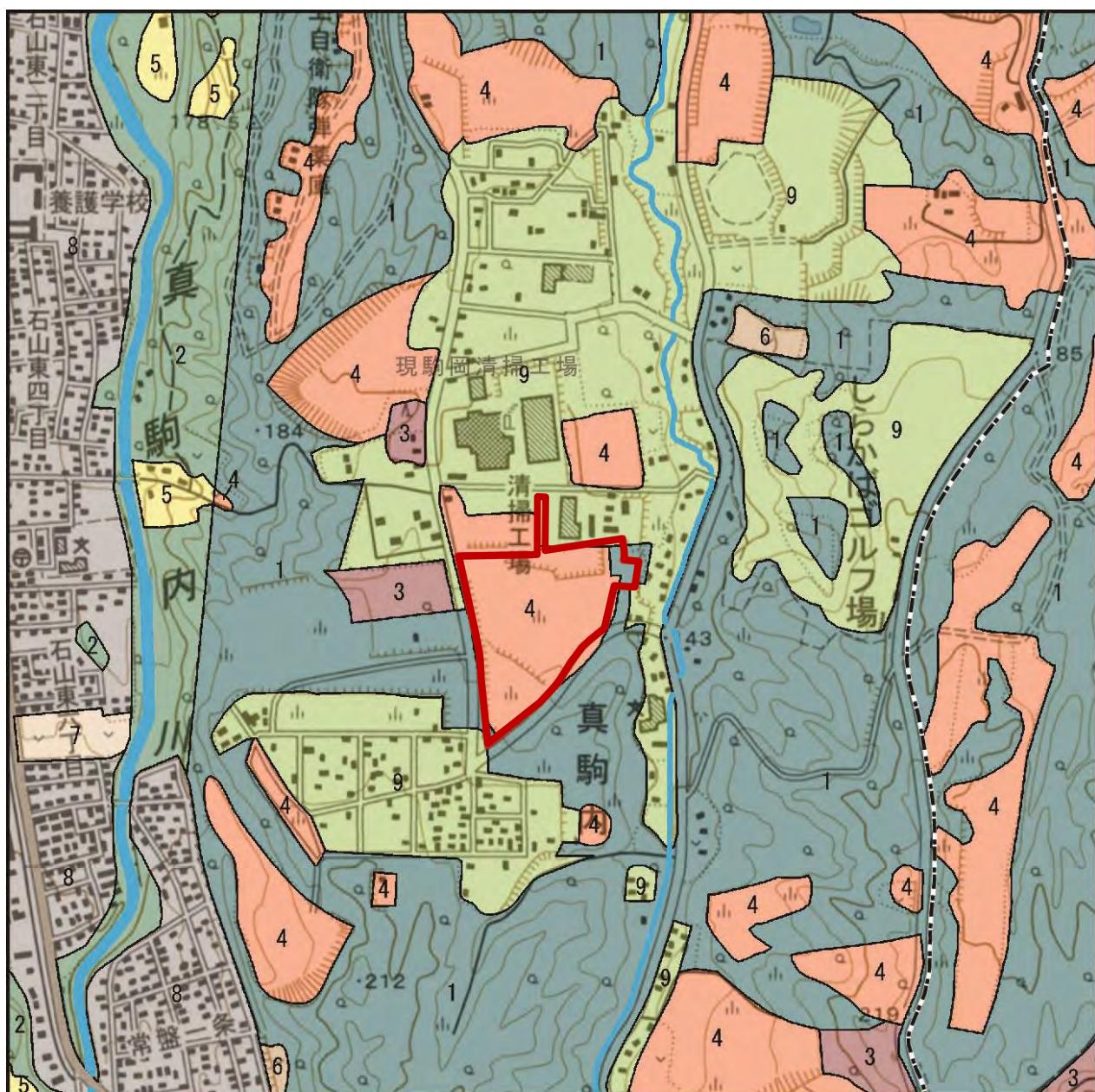
コ 水域

水域は、事業実施区域の西側に流下する真駒内川と、東側を流下する精進川である。川沿いの河畔林と密接に関連した水域生態系を形成している。

表 3-2-2-12 自然環境類型区分表

自然環境類型区分		分布状況	地形区分・土壤の状況	植生区分の状況
1	丘陵地－自然林	影響範囲全体に分布する。	大起伏丘陵地に地形分類され、主に火山灰、火山灰質粘土に覆われる。	シラカンバーミズナラ群落、ササーシラカンバ群落が分布する。
2	低地－自然林	主に真駒内川沿いに分布する。	扇状地性低地に地形分類され、砂・礫・粘土、含石英角閃石普通輝石紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩、浮石質凝灰岩（火山灰）、砂、礫、火山灰、火山灰質粘土に覆われる。	ヤナギ高木群落（IV）、シラカンバーミズナラ群落、ササーシラカンバ群落が分布する。
3	丘陵地－人工林	事業実施区域周辺と影響範囲の南東部に分布する。	大起伏丘陵地に地形分類され、浮石質凝灰岩（火山灰）、火山灰、火山灰質粘土に覆われる。	トドマツ植林、カラマツ植林が分布する。
4	丘陵地－雜草草原	事業実施区域全体に疎らに分布する。	大起伏丘陵地に地形分類され、浮石質凝灰岩（火山灰）、含石英角閃石普通輝石紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩、火山灰、火山灰質粘土に覆われる。	主にオオヨモギ群落と造成に生育し始めたススキ、オオアワダチソウ等の雜草種が分布する。
5	低地－雜草草原	真駒内川右岸沿いに小規模に分布する。	扇状地性低地に地形分類され、含石英角閃石普通輝石紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩、浮石質凝灰岩（火山灰）、火山灰、火山灰質粘土に覆われる。	主にオオヨモギ群落が分布する。
6	丘陵地－畑雜草群落	事業実施区域の東部や影響範囲の南部に小規模分布する。	大起伏丘陵地に地形分類され、主に浮石質凝灰岩（火山灰）に覆われる。	畑地及び畑地周辺に成立する雜草群落であり、スギナ、シロザ、ツユクサ等が主な構成種である。
7	低地－畑雜草群落	真駒内川左岸の住宅地に中に小規模に分布する。	扇状地性低地に地形分類され、砂・礫・粘土に覆われる。	畑地及び畑地周辺に成立する雜草群落であり、スギナ、シロザ、ツユクサ等が主な構成種である。
8	市街地	影響範囲の西部に真駒内川に沿って住宅密集地が分布する。	扇状地性低地に地形分類され、主に砂・礫・粘土に覆われる。島松丘陵側は含石英角閃石普通輝石紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩、浮石質凝灰岩（火山灰）に覆われる。	植生はほとんどみられない。
9	緑の多い住宅地・管理草地	事業実施区域周辺とその南部に分布する。	大起伏丘陵地に地形分類され、浮石質凝灰岩（火山灰）、含石英角閃石普通輝石紫蘇輝石安山岩質熔結凝灰岩、火山灰、火山灰質粘土に覆われる。	主に住宅地、公園緑地、ゴルフ場などに利用されており、路傍草本の生育や芝が見られる。
10	水域	影響範囲南から北へ流下する。	真駒内川と精進川の流水環境が分布する。	真駒内川沿いは主にヤナギ高木林に分布する。精進川では住宅地を流下しており、沿いにシラカンバ、ヤナギ類などの先駆樹種が疎らに生育する程度である。

注：類型区分の番号は、図 3-2-2-7 に対応している。



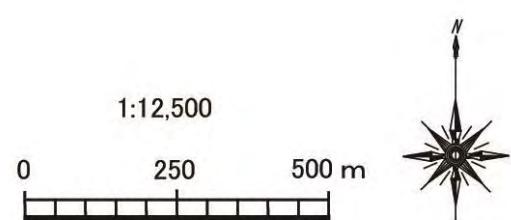
凡 例

	事 業 実 施 区 域
---	区 界
1	丘 陵 地 - 自 然 林
2	低 地 - 自 然 林
3	丘 陵 地 - 人 工 林
4	丘 陵 地 - 雜 草 草 原
5	低 地 - 雜 草 草 原
6	丘 陵 地 - 畑 雜 草 群 落
7	低 地 - 畑 雜 草 群 落
8	市 街 地
9	緑 の 多 い 住 宅 地 · 管 理 草 地
---	水 域

注：類型区分番号は、本文中の表3-2-2-12に対応している。

図 3-2-2-7 自然環境類型区分図

注：この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（石山）を拡大して使用したものである



出典：現存植生図、地形分類図、河川網図及び駒岡清掃工場周辺環境概況調査報告書を参照して作成

② 重要な自然環境類型区分及び代表する生物種

地域を特徴づける10種の自然環境類型区分のうち、分布面積、生物の多様性、及び連続性の観点から特に重要な類型区分を表3-2-2-13の5区分に選定した。

また、これら重要な自然環境類型区分を代表する生物種について、文献資料、現地確認、既存の知見等の情報を表中に示した。

表3-2-2-13 重要な自然環境類型区分に代表される生物種

類型区分	丘陵地－自然林	丘陵地－雑草草原	緑の多い住宅地・管理草地	丘陵地－人工林	水 域
代表する生物種	●植物 シラカンバ ミスナラ エゾイタヤ マイヅルソウ	●植物 クサフジ ハリエンシユ オオヨモギ スキ	●植物 ナナカマド アカサ ノラニンジン オオバコ	●植物 トドマツ カラマツ クロマツ アカエゾマツ	●植物 オノエヤナギ ヨシ カマ ヒロドスケ
	●哺乳類 エゾタヌキ エゾリス エゾモモンガ	●哺乳類 キタキツネ エゾユキウサギ エゾヤチネズミ	●哺乳類 キタキツネ キタイスナ オオアシガリネズミ	●哺乳類 キタキツネ エゾタヌキ エゾリス エゾアカネズミ	●哺乳類 イタチ属の一種 ●鳥類 オジロワシ マガモ
	●鳥類 ハチクマ ゴジュウカラ キジバト ヤマガラ キビタキ	●鳥類 カッコウ アリスイ ホオジロ スズメ	●鳥類 チゴハヤブサ アカゲラ ハシフトガラス シジュウカラ ヒヨドリ	●鳥類 オオタカ ハイタカ キクイタダキ ヒガラ ハシボソガラス	アオサギ カワセミ カワガラス ●爬虫類 シマヘビ ●両生類 エゾサンショウウオ (産卵池)
	●爬虫類 アオダイトショウ	●両生類 トカゲ	●爬虫類 シマヘビ	●爬虫類 —	エゾアカガエル アマガエル
	●両生類 エゾサンショウウオ エゾアカガエル	●昆虫類 アキアカネ ハネナガキリキリス	●両生類 アマガエル ●昆虫類 カンタン ナガメ	●両生類 エゾアカガエル ●昆虫類 マダラカマドウマ エゾハルゼミ イシカリクロナガオサムシ ムネアカオオアリ カラマツイトヒキハマキ クロヒカゲ	アマガエル ●昆虫類 オニヤンマ ルリイトンホ アメンホ センブリ エゾヒメケンゴロウ ヒケナガカワトビケラ
	●昆虫類 コエゾセミ アオカナブン ドロノキハシ モンスズメハチ コムラサキ オオシロシタバ	トビイロケアリ シオヤアブ ベニシジミ	ナナホシテントウ クロオオアリ ハナアブ モンシロチョウ		●魚類 エゾウケイ フクトジョウ エゾホトケトジョウ トヨ属淡水型 ●甲殻類 スジエビ ニホンザリガニ ●貝類 カワニナ

(3) 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1) 景 観

① 地域景観の状況

影響範囲（景観）の景観は、森林や草地の自然景観、西部に広がる市街地の都市景観となっている。

また、精進川や真駒内川の河川沿いは、河川景観となっている。

② 景観資源の分布状況

ア 自然景観資源

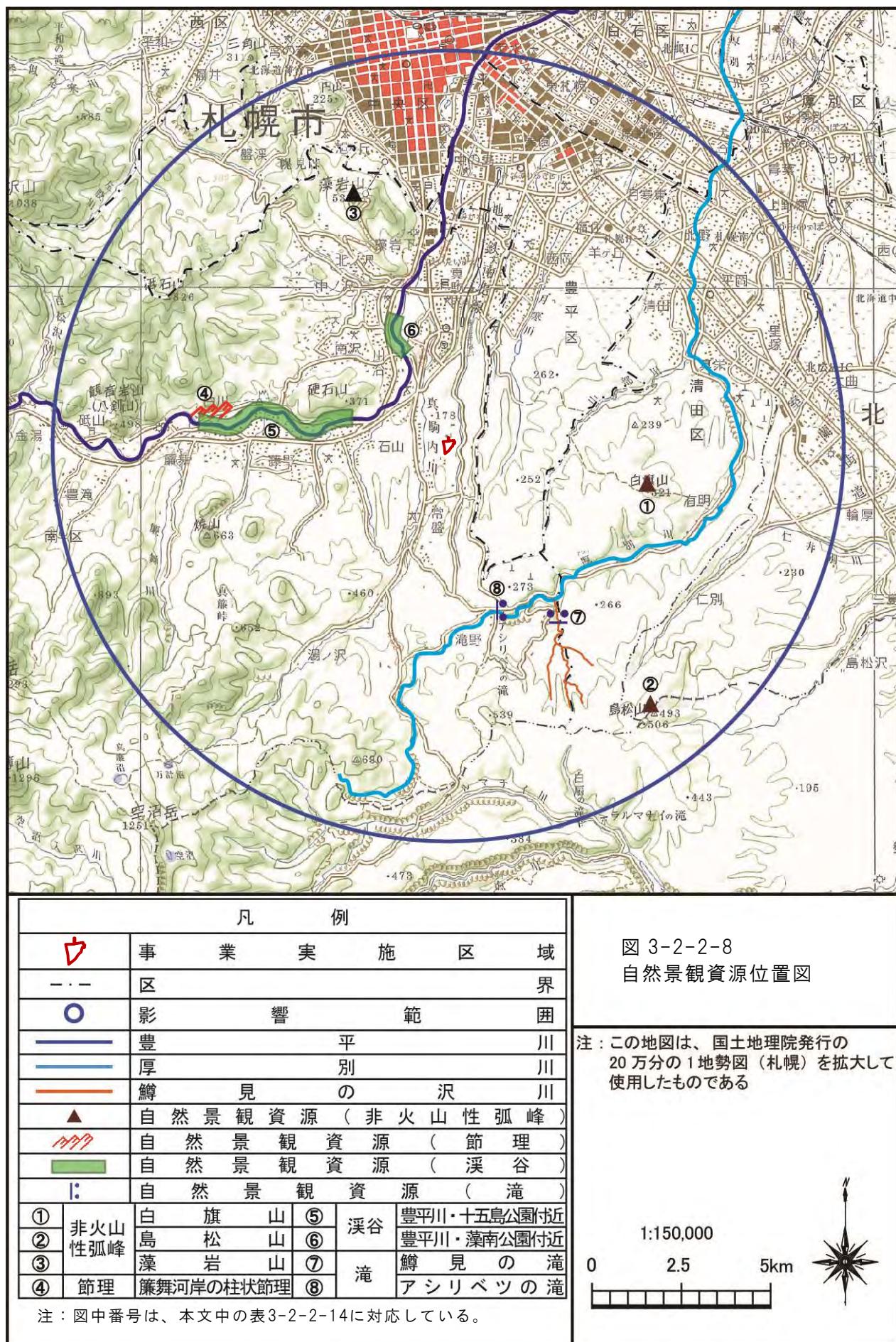
影響範囲（景観）の自然景観資源の分布状況を表3-2-2-14及び図3-2-2-8に示す。

表3-2-2-14 自然景観資源の概要

類型	自然景観資源名	図中番号	名称	概要
山地景観	非火山性孤峰	①	白旗山	最高標高321.5mの山
		②	島松山	最高標高492.9mの山
		③	藻岩山	最高標高530.9mの山
特殊地学景観	節理	④	簾舞河岸の柱状節理	新第三紀中新世末に貫入した石英安山岩の柱状節理
		⑤	豊平川・十五島公園付近	延長4.7km、幅50~150m、深さ5~10mの渓谷で、新第三紀硬質頁岩及び石英安山岩(貫入岩、柱状節理をともなう)が露出 また、周辺に河岸段丘が発達
	渓谷	⑥	豊平川・藻南公園付近	延長1.2km、幅50~150m、深さ5~10mの渓谷で、新第三紀泥岩・集塊岩が露出。一部にV字状の淵が発達し、「おいらん淵」と呼ばれたこともある
		⑦	鱗見の滝	落差10m、滝口幅5mの一文字状の滝
	滝	⑧	アシリベツの滝	落差25m、滝口幅7~8mの一文字状の滝

注：図中番号は、図3-2-2-8に対応している。

出典：環境庁「第3回自然環境保全基礎調査 日本の自然景観 北海道版」(平成元年)



出典：環境庁「第3回自然環境保全基礎調査 自然環境情報図 北海道（胆振・石狩・空知）」（平成元年）

イ 札幌景観資産

札幌市では、都市景観条例に基づき札幌景観資産を指定している。

影響範囲（景観）における札幌景観資産は、表 3-2-2-15 及び図 3-2-2-9 に示す「旧石山郵便局（ぼすとかん）」、「エドワイン・ダン記念館」及び「旧石切山駅（石山振興会館）」がある。

表 3-2-2-15 影響範囲（景観）における札幌景観資産

図中番号	名称	建設年	構造	所在地
①	旧石山郵便局 (ぼすとかん)	昭和15年	石造 (札幌軟石)	南区石山 2 条 3 丁目 1-26
②	エドワイン・ダン記念館	明治20年	木造	南区真駒内泉町 1 丁目 6-1
③	旧石切山駅 (石山振興会館)	大正7年	木造一部 石造り	南区石山 1 条 3 丁目 1-30

注：図中番号は、図 3-2-2-9 に対応している。

出典：札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課ホームページ「都市景観」

ウ 市民主体の景観資源

札幌市では、市民ひとり一人の個人的に好きな場所、大切な風景を集めて共有することで、新たな景観（価値）を生み出し、まちづくりの中で生かしていく取り組み「好きです。さっぽろ（個人的に。）」※事業を行っている。

事業の一環として、「第1回さっぽろ景観総選挙」を「好きです。さっぽろ（個人的に。）」運営委員会と共に開催し、平成26年1月26日に投票結果を発表した。

事業実施区域の位置する南区においては、表 3-2-2-16 のとおり、石山緑地が1位に、東海大学のラベンダーフェスティバル会場が3位に、藻岩山が9位に選出された。

表 3-2-2-16 南区における市民主体の景観資源

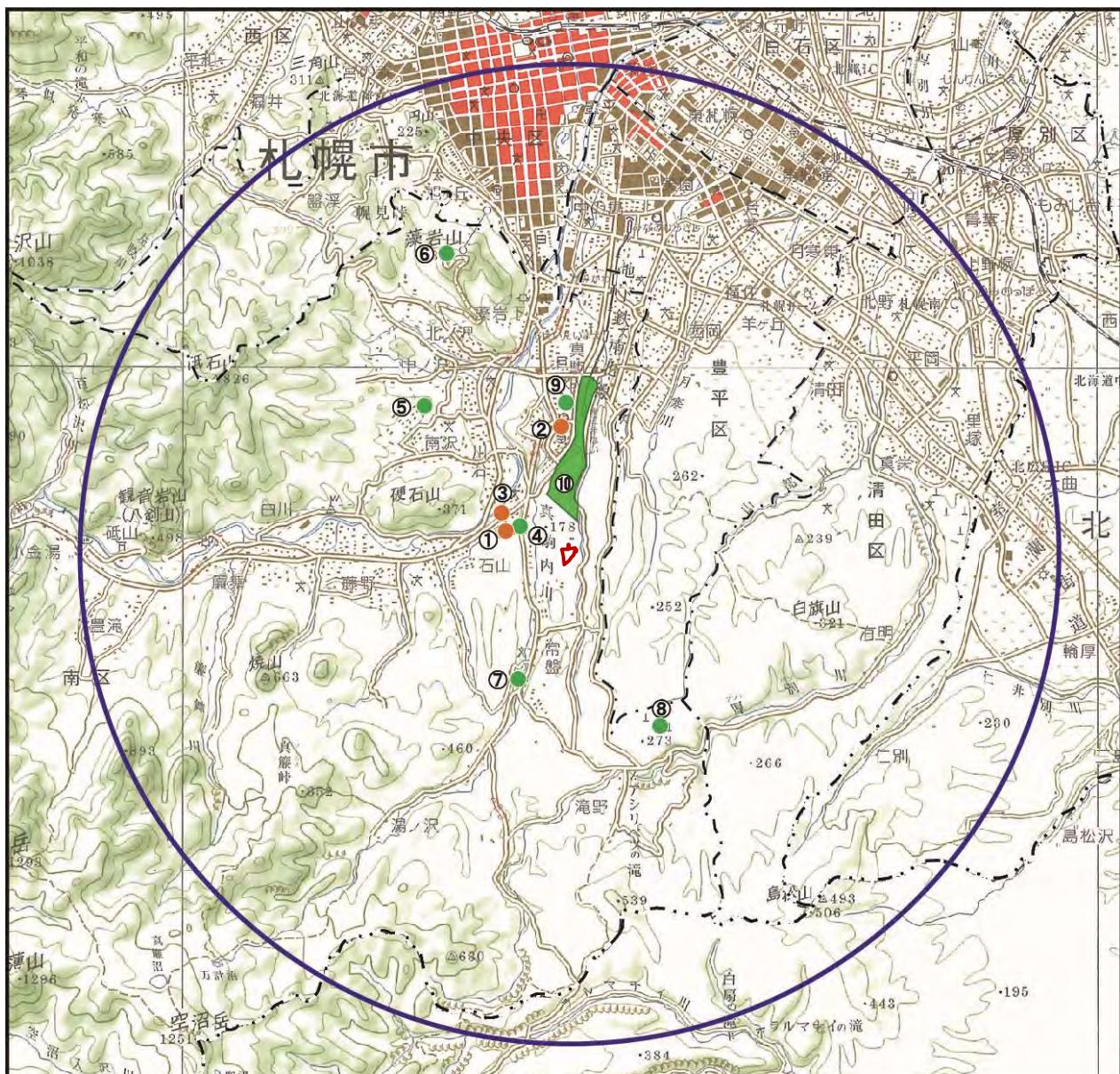
図中番号	名称	順位	票数 (票)
④	石山緑地	1 位	172
⑤	東海大学のラベンダーフェスティバル会場	3 位	157
⑥	藻岩山	9 位	124
一	南区各地の雪あかりの取り組み－定山渓温泉雪灯路(ゆきとうろ)	25 位	64
⑦	札幌芸術の森に架かるボザール橋	29 位	55
⑧	真駒内滝野霊園	31 位	52
⑨	真駒内五輪団地	38 位	43
⑩	桜山（真駒内保健保安林）	42 位	42

注：図中番号は、図 3-2-2-9 に対応している。

出典：札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課ホームページ「都市景観」

※ 好きです。さっぽろ（個人的に。）について

「好きです。さっぽろ（個人的に。）」は、市民ひとり一人の個人的に好きな場所、大切な風景を集めて共有することで、新たな景観（価値）を生み出し、まちづくりの中で活かしていく取り組みである。平成24年度から、市民主体の景観資源選出事業の取組を実施している。



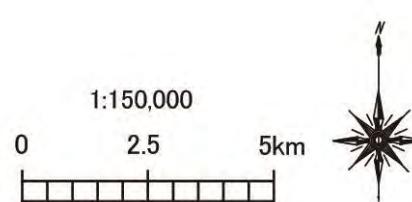
凡 例

	事 業 実 施 区 域
- - -	区
- - -	市 町 村 界
	影 響 範 囲 (景 観)
	札 幌 景 観 資 產
	市 民 主 体 の 景 観 資 產
①	旧石山郵便局 (ぱすとかん)
②	エドウィン・ダン記念館
③	旧石切山駅
④	石山緑地
⑤	東海大学のラベンダーフェスティバル会場
⑥	藻岩山
⑦	札幌芸術の森に架かるボザール橋
⑧	真駒内滝野霊園
⑨	真駒内五輪団地
⑩	桜山(真駒内保健保安林)

注：図中番号は、本文中の表3-2-2-15～16に対応している。

図 3-2-2-9
札幌景観資産及び市民主体の景観資源

注：この地図は、国土地理院発行の20万分の1地勢図（札幌）を拡大して使用したものである



出典：札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課ホームページ

③ 主要な眺望点の分布状況

影響範囲（景観）の主要な眺望点の分布状況を、表3-2-2-17及び図3-2-2-10(1)～(3)に示す。

また、事業実施区域に隣接し、計画施設と同じ焼却能力の現駒岡清掃工場の視認の可否について、表中に併記した。

ここで、近景域は500m未満、中景域は500m～3.0km、遠景域は3.0km以遠とした。

また、眺望点における眺望可能な景観資源（事業実施区域方向）を望む現況写真を写真3-2-2-1～3-2-2-4に示す。

表3-2-2-17 影響範囲（景観）における主要な眺望点

図中番号	主要な眺望点	景観の区分	眺望可能な景観資源（事業地方向）	現工場の視認可否	事業実施区域からの距離
①	札幌市保養センター駒岡	近景域	特になし	○	約100m
②	札幌ガーデンヒルズしらかばゴルフ場	近景域	藤野豊栄山方向のスカイライン	○	約400m
③	札幌市立駒岡小学校	近景域	学校林	○	約200m
④	真駒内駒岡団地	近景域	ゴルフ場方向丘陵地	○	約100m
⑤	西岡公園	中景域	空沼岳方向のスカイライン	×	約3.0km
⑥	常盤公園	中景域	特になし	×	約1.7km
⑦	札幌芸術の森	中景域	特になし	×	約2.8km
⑧	札幌市立石山東小学校	中景域	丘陵地	×	約900m
⑨	石山緑地展望テラス	中景域	丘陵地	×	約1.6km
⑩	藻南公園	中景域	豊平川	×	約2.8km
⑪	札幌市営地下鉄南北線真駒内駅	遠景域	駅南の緑地	×	約3.4km
⑫	羊ヶ丘展望台	遠景域	空沼岳方向のスカイライン	×	約5.3km
⑬	札幌ドーム	遠景域		×	約5.3km
⑭	滝野すずらん丘陵公園	遠景域	藻岩山方向のスカイライン	×	約5.0km
⑮	藻岩山展望台	遠景域	恵庭岳～白旗山等	○	約7.0km
⑯	真駒内公園	遠景域	桜山(真駒内保健保安林)	×	約4.0km

注1：近景は500m未満、中景は500m～3.0km、遠景は3.0km以遠とした。

2：現工場の視認可否における「○」は現駒岡清掃工場を視認でき、「×」はできないことを示す。

3：図中番号は、図3-2-2-10(1)～(3)に対応している。

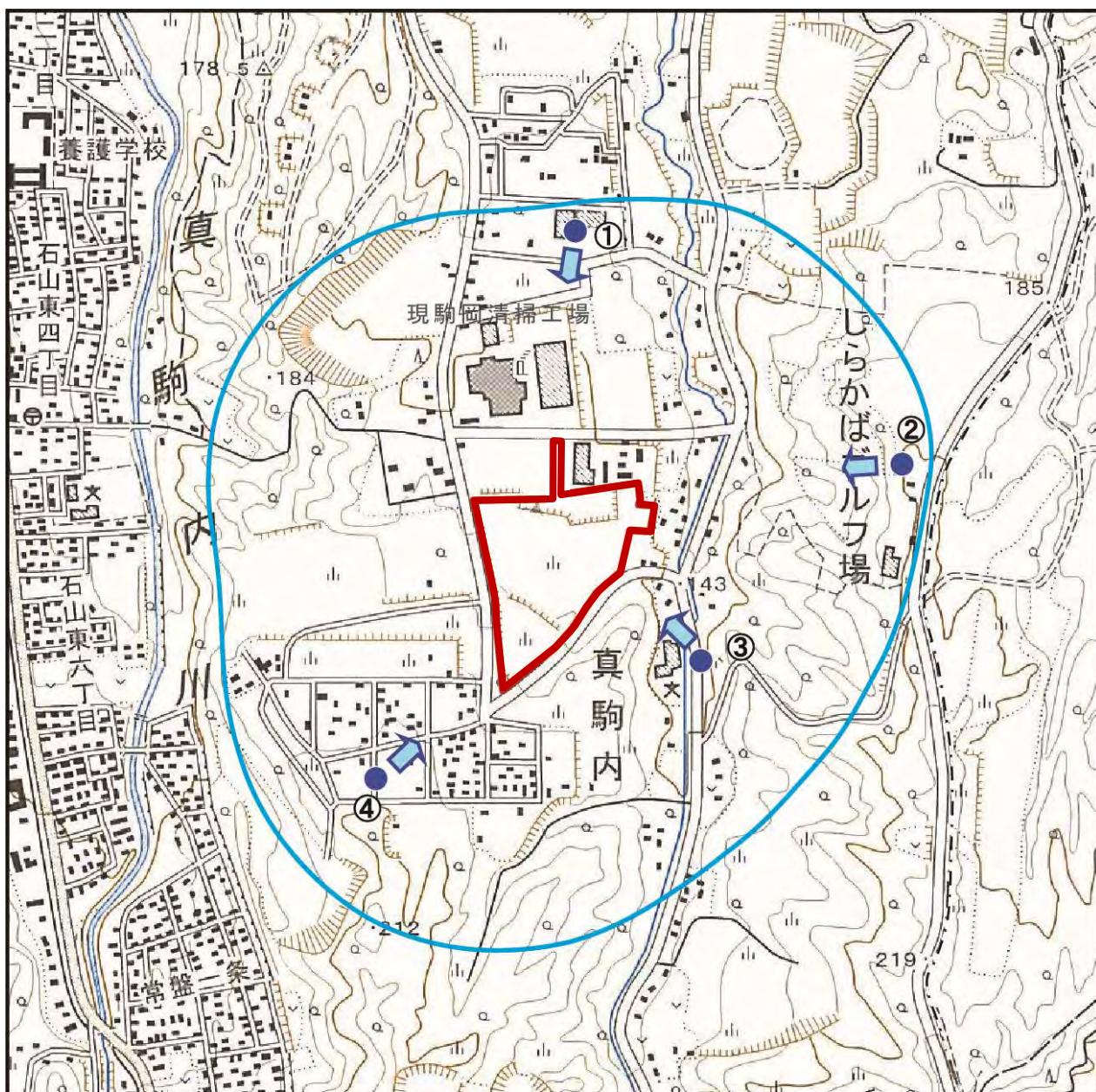
出典：札幌市南区役所「南区ガイド&MAP」（平成29年3月）

昭文社「スーパーマップル北海道道路地図 2017年版」（平成29年3月）

※ シニックバイウェイについて

シニックバイウェイ（Scenic Byway）とは、Scenic（景観の良い）とByway（わき道・寄り道）を組み合わせた言葉であり、地域と行政が連携して景観や自然環境に配慮し、地域の魅力を「みち」でつなぎながら個性的な地域、美しい環境づくりを目指す取組みである。

北海道では、平成17年度より全国に先駆けて「シニックバイウェイ北海道」として本格的にスタートし、現在14のルートが活動している。

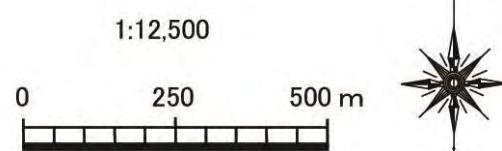


凡 例	
	事 業 実 施 区 域
	区 界
	近 景 域 (5 0 0 m 以 内)
	主 要 な 眺 望 点 (近 景 域)
①	札幌市保養センター駒岡
②	札幌ガーデンヒルズ しらかばゴルフ場
③	札幌市立駒岡小学校
④	真駒内駒岡団地
	写 真 摂 影 方 向

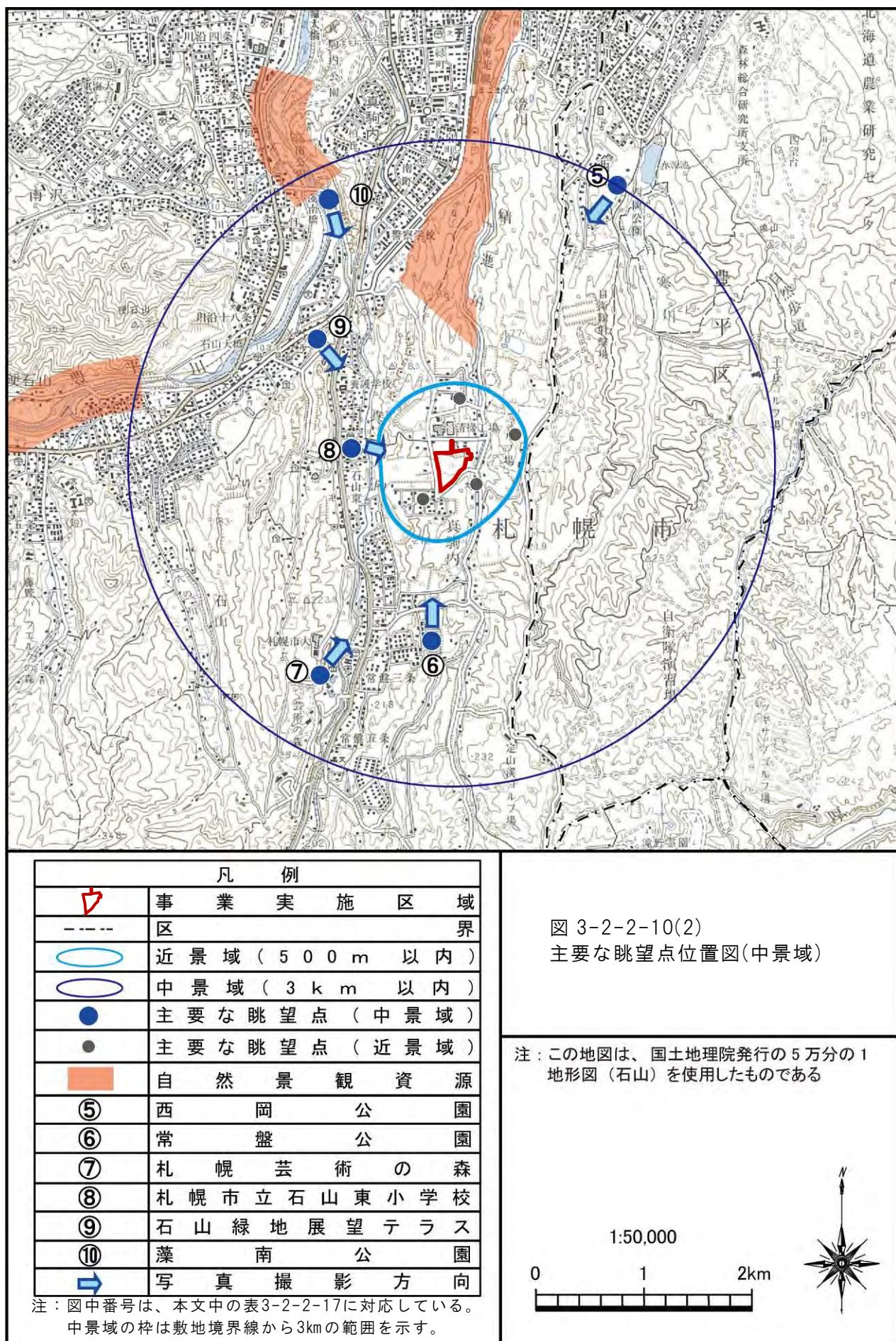
注：図中番号は、本文中の表3-2-2-17に対応している。
近景域の枠は敷地境界線から500mの範囲を示す。

図 3-2-2-10(1)
主要な眺望点位置図(近景域)

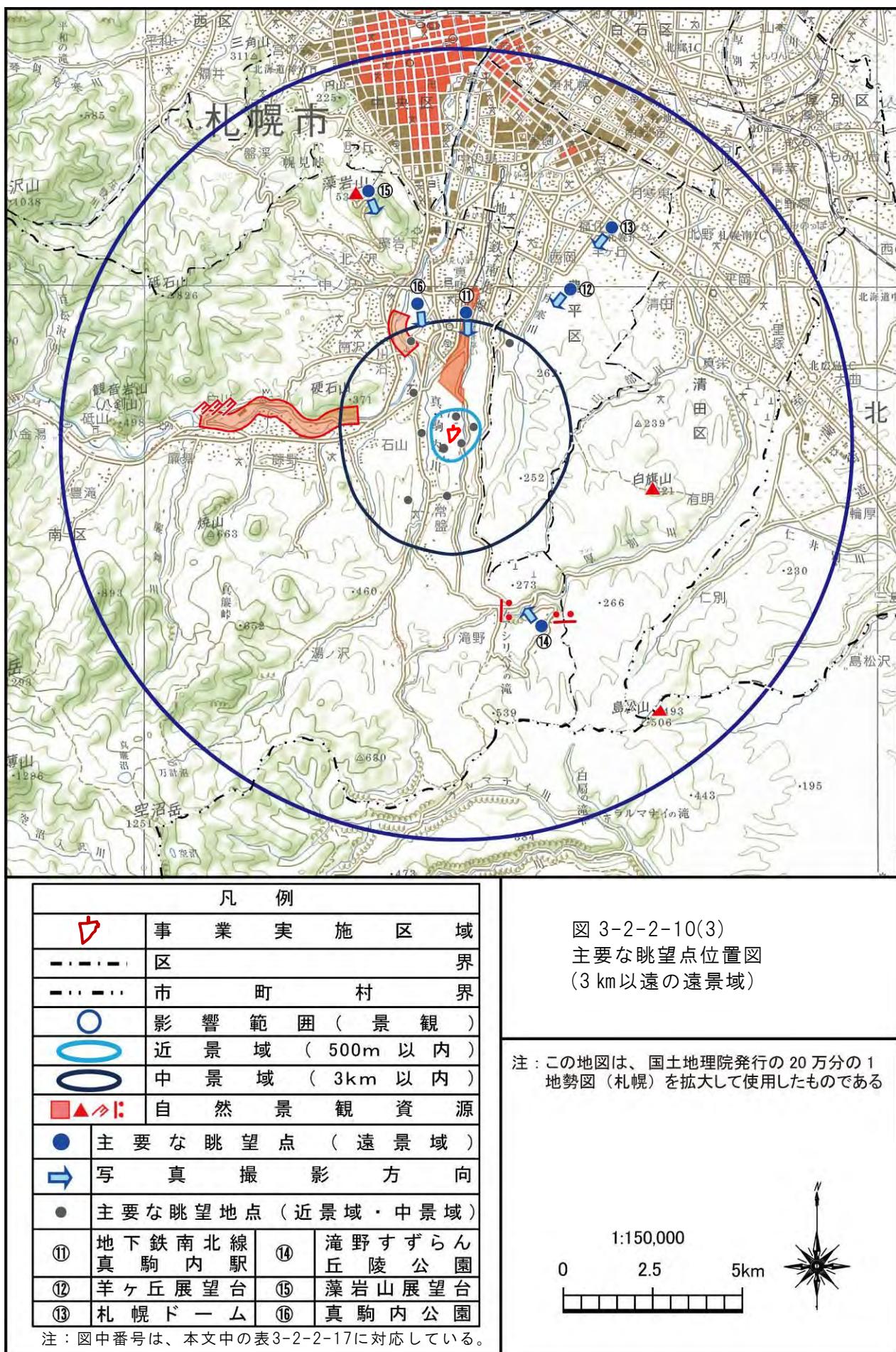
注：この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(石山)を拡大して使用したものである



出典：札幌市南区役所「南区ガイド&MAP」(平成29年3月)
昭文社「スーパーマップル北海道道路地図 2017年版」(平成29年3月)



出典：札幌市南区役所「南区ガイド&MAP」（平成29年3月）



出典：札幌市南区役所「南区ガイド&MAP」（平成29年3月）

昭文社「スーパー・マップル北海道道路地図 2017年版」（平成29年3月）

①札幌市 保養センター 駒岡	 <p style="text-align: center;">事業実施区域</p> <p style="text-align: right;">(景観資源はない)</p>
② 札幌 カッテングヒル スシリカバ ゴルフ場	 <p style="text-align: center;">事業実施区域</p> <p style="text-align: center;">(藤野豊栄山) (豊平川) (硬石山) (砥石山)</p>
③札幌市立 駒岡小学校	 <p style="text-align: center;">事業実施区域</p> <p style="text-align: center;">(学校林)</p>
④真駒内 駒岡団地	 <p style="text-align: center;">事業実施区域</p> <p style="text-align: center;">(ゴルフ場のある丘陵地)</p>

写真 3-2-2-1 主要な眺望点における事業実施区域方向の眺望(近景域)

⑤西岡公園 (展望台)	
⑥常盤公園	
⑦札幌 芸術の森	
⑧札幌市立 石山東 小学校	

写真 3-2-2-2 主要な眺望点における事業実施区域方向の眺望(中景域)



写真 3-2-2-3 主要な眺望点における事業実施区域方向の眺望(遠景域 1)



写真 3-2-2-4 主要な眺望点における事業実施区域方向の眺望(遠景域 2)

2) 人と自然との触れ合いの活動の場

① 野外レクリエーション地及び日常的な触れ合い活動の場の分布状況

影響範囲(触れ合いの活動の場)における野外レクリエーション地及び日常的な触れ合い活動の場の分布状況を表3-2-2-18(1)～(2)及び図3-2-2-11に示す。

南東部の丘陵地にはゴルフ場やパークゴルフ場が多く、石山東地区や真駒内川の周辺には散策路や都市公園等が多く分布している。

また、ウォーキングルート芸術の森コースは、石山陸橋から札幌市立大学まで真駒内川に沿って歩くコースである。この他、駒岡小学校では、自然に親しむ教育を進めており、学校林や精進川における野外活動を実施している。

表3-2-2-18に示す地点のうち、現駒岡清掃工場が眺望できる箇所は、④保養センター駒岡パークゴルフ場及び⑤しらかばゴルフ場である。この他、精進川については、図3-2-2-11の影響範囲外ではあるが、下流域で川の再生事業や清掃活動などが行われている。

表3-2-2-18(1) 野外レクリエーション地及び日常的な触れ合い活動の場

図中番号	施設名	活動内容 (利用者数)	利用時期	備考	アクセス経路	現工場の視認可否
①	石山こだま公園	遊び、スキー、ミニサッカー	通年	街区公園	地下鉄南北線真駒内駅から中央バス「石山東4丁目」下車	×
②	石山東公園	遊び、野球、テニス、ゲートボール	通年	近隣公園	真駒内駅から中央バス「石山東5丁目」下車	×
③	真駒内川緑地（常盤）	散策	通年	都市緑地	真駒内駅から約750m	×
④	保養センター駒岡パークゴルフ場	パークゴルフ (26,000人/H24)	春～秋	休止中	真駒内駅から中央バス「保養センター駒岡」下車	○
⑤	札幌ガーデンヒルズしらかばゴルフ場	ゴルフ	春～秋	冬季休業	真駒内駅から車で約5分	○
⑥	精進川 親水護岸 「駒岡の水辺」	水遊び	夏	冬季閉鎖	真駒内駅から中央バス「駒岡小学校前」下車	×
⑦	駒岡小学校 学校林 「こまおかの森」	森の学習、体育、	通年	—	真駒内駅から中央バス「駒岡小学校前」下車	×
⑧	札幌南ゴルフ駒丘コース	ゴルフ	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅から約8km、車で約10分	×
⑨	札幌芸術の森	美術品鑑賞、工房利用等 (約35万人/H24)	通年	—	真駒内駅から中央バス「芸術の森入口」又は「芸術の森センター」下車	×
⑩	藤野パークエルクの森	パークゴルフ	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅からじょうてつバス「藤野4条2丁目」徒歩7分	×

表 3-2-2-18(2) 野外レクリエーション地及び日常的な触れ合い活動の場

図中番号	施設名	活動内容 (利用者数)	利用時期	備考	アクセス経路	現工場の視認可否
⑪	石山緑地	展望台、テニス、水遊び	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅から中央バス「石山東3丁目」下車徒歩4分	×
⑫	藻南公園	ハイキング テニス、野球	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅からじょうてつバス「藻南公園前」下車	×
⑬	道立真駒内公園	テニス、 ジョギング、 スケート、 歩くスキー	通年	—	真駒内駅からじょうてつバス「上町1丁目」又は「真駒内競技場前」下車	×
⑭	西岡公園 キャンプ場、水源地	自然観察、 キャンプ	通年	—	澄川駅から中央バス「西岡水源池」下車徒歩1分	×
⑮	羊ヶ丘ゴルフクラブ	ゴルフ	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅から約8km車で約12分	×
⑯	ツキサップ ゴルフクラブ	ゴルフ	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅から約15km車で約20分	×
⑰	旧石山郵便局 (ぼすとかん)	建造物	通年	電話連絡	真駒内駅から、じょうてつバス「石山中央」徒歩2分	×
⑱	旧石切山駅	木造建築物	通年	—	真駒内駅から、じょうてつバス「石山中央」徒歩2分	×
⑲	エド・ウイン・ダン記念館	有形文化財 (5,900人/H22)	通年	—	真駒内駅から、徒歩9分	×
⑳	国営滝野すずらん 丘陵公園	遊び、サイクリング、釣り、水遊び、パークゴルフ、スキー	通年	国営公園	真駒内駅から、地下鉄32分	×
—	南区ウォーキングコース	散策	春～秋	冬季閉鎖	真駒内駅等から徒歩	×
—	滝野上野幌自転車道路	サイクリング	春～秋		滝野から上野幌までの全長40km	×

注1：芸術の森の野外美術館は、冬季休館する。

2：図中番号は、図3-2-2-11に対応している。

3：年間利用者数（年度）は統計をとっている施設のみ掲載した。

4：現工場の視認可否における「○」は現駒岡清掃工場を視認でき、「×」はできないことを示す。

出典：札幌市環境局環境都市推進部「平成29年度 札幌市環境白書」（平成29年12月）

札幌市建設局みどりの推進部「札幌市の公園・緑地 平成28年度」（平成29年6月）

札幌市建設局みどりの推進部ホームページ「公園検索システム」

札幌市南区役所「南区ガイド&MAP」（平成29年3月）

札幌市南区役所

「札幌シニックハイウェイ 藻岩山麓・定山渓ルート スタンプラリーマップ」（2014年～2017年）

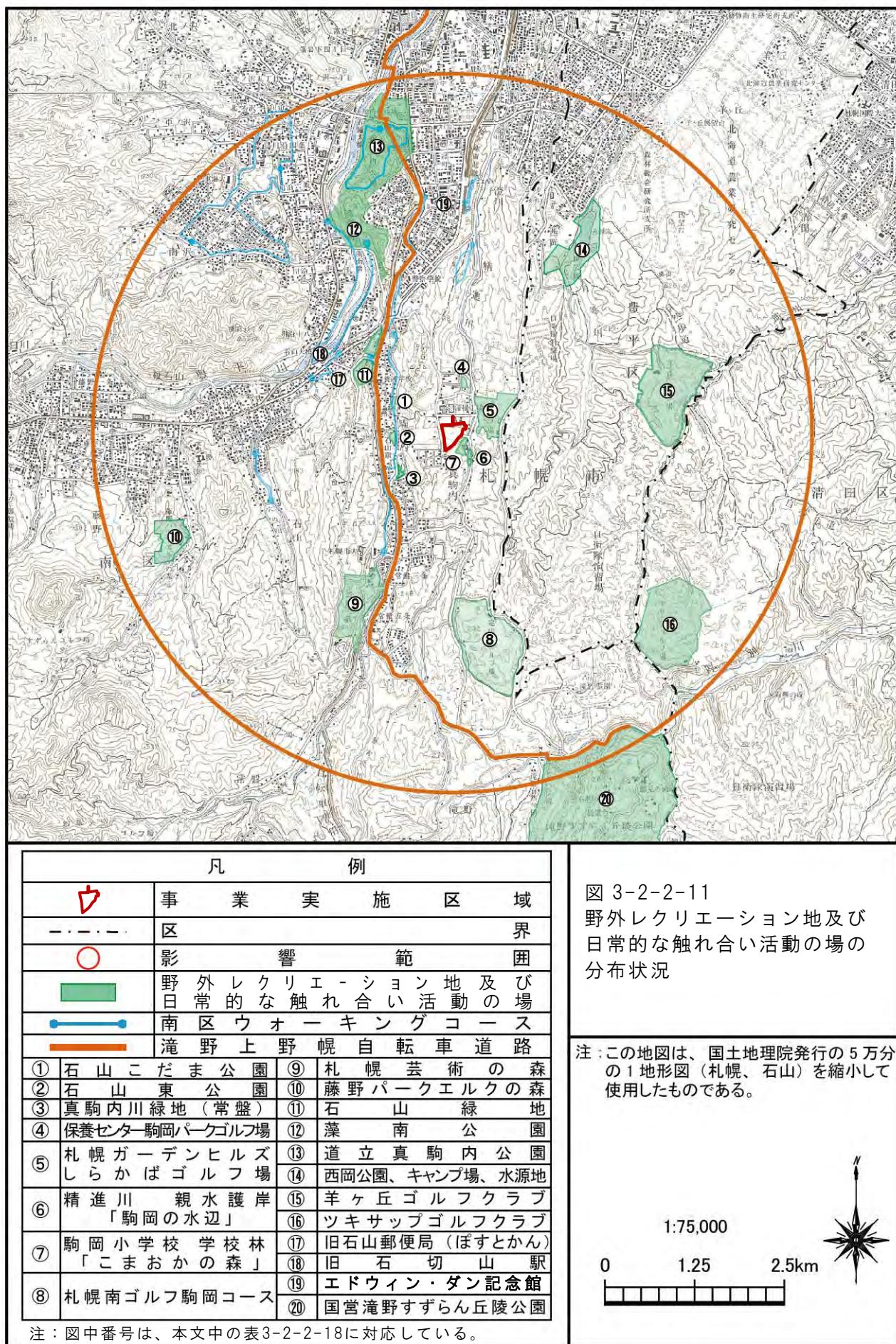
昭文社「スーパー・マップル北海道道路地図 2017年版」（平成29年3月）

札幌市南区役所「南区ウォーキングMAP」（平成23年6月）

札幌市建設局総務部「さっぽろサイクリングマップ」（平成19年3月）

札幌市保養センター駒岡ホームページ

札幌市立駒岡小学校ホームページ「札幌市立駒岡小学校－自然は友だち－」



出典：札幌市南区役所「南区ガイド&MAP、南区ウォーキングMAP」(平成29年3月、平成23年6月)
札幌市環境局みどりの推進部「札幌市公園緑地図」(平成23年4月)

3-3 社会的状況

3-3-1 地域の社会的状況に係る項目

(1) 人口及び産業の状況

1) 人口

① 人口分布及び推移

札幌市全体及び南区、真駒内及び芸術の森地区、また豊平区における人口及び世帯数の推移を表3-3-1-1及び図3-3-1-1に示す。

札幌市全体、南区芸術の森地区及び豊平区の人口及び世帯数はいずれも増加しているが、南区及び真駒内地区では減少している。

表3-3-1-1 人口及び世帯数の推移

各年10月1日現在

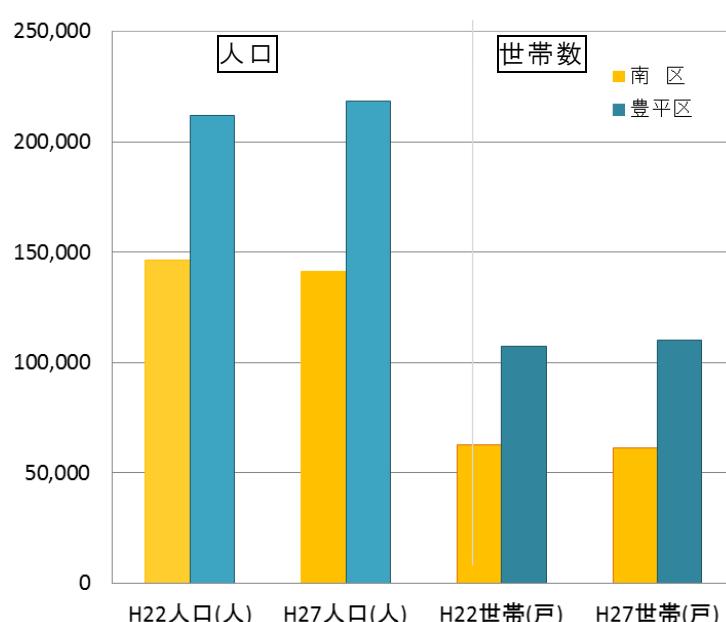
年度 地区	平成22年		平成27年	
	人口(人)	世帯数(戸)	人口(人)	世帯数(戸)
札幌市全体	1,913,545	885,848	1,952,356	921,837
南区	146,341	62,776	141,190	61,291
真駒内	26,509	11,925	24,866	11,309
芸術の森地区	10,772	3,896	11,026	3,917
豊平区	212,118	107,179	218,652	110,171

注1:真駒内は、真駒内曙町1～4丁目、真駒内上町1～5丁目、真駒内緑町1～4丁目、真駒内幸町1～3丁目、真駒内泉町1～4丁目、真駒内南町1～7丁目、真駒内本町1～7丁目、真駒内柏丘1～12丁目、真駒内東町1～2丁目、真駒内公園、真駒内(番地)である。

2:芸術の森地区は、滝野(番地)、常盤(番地)、石山東1～7丁目、常盤1条1～2丁目、常盤2条1～3丁目、常盤3条1～2丁目、常盤4条1～2丁目、常盤5条1～2丁目、常盤6条1～2丁目、芸術の森1～3丁目、真駒内(番地)、石山(番地)である。

出典：札幌市まちづくり政策局「札幌市統計書 平成28年版」(平成29年3月)

札幌市まちづくり政策局ホームページ「国勢調査 小地域集計結果」(平成22年、平成27年)



出典：札幌市まちづくり政策局ホームページ「国勢調査 小地域集計結果」(平成22年、平成27年)

図3-3-1-1 人口及び世帯数の推移

2) 産業

① 産業構造及び推移

札幌市全体、南区真駒内及び芸術の森地区、また豊平区における産業別就業者数の推移を表 3-3-1-2 及び図 3-3-1-2 に示す。

札幌市全体、南区真駒内、芸術の森地区、豊平区ともに、第3次産業の占める割合が8割程度と最も高い状況である。

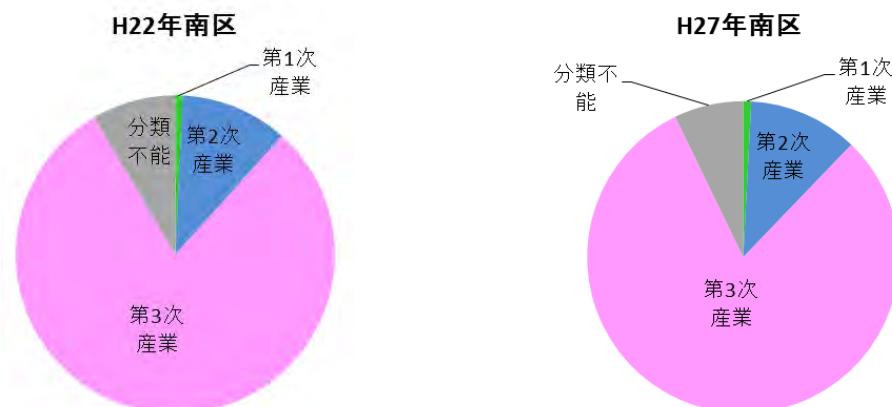
表 3-3-1-2 産業別就業者数の推移

毎年 10月 1日現在

対象区	産業区分	平成 22 年		平成 27 年	
		就業者数 (人)	割合 (%)	就業者数 (人)	割合 (%)
札幌市全体	第 1 次産業	3,534	0.4	3,790	0.4
	第 2 次産業	118,904	13.8	118,503	14.0
	第 3 次産業	658,853	76.5	645,868	76.5
	分類不能	79,746	9.3	76,152	9.0
	合計	861,037	100.0	844,313	100.0
南 区	第 1 次産業	474	0.7	485	0.8
	第 2 次産業	6,955	10.9	6,720	11.4
	第 3 次産業	50,950	79.9	47,690	80.6
	分類不能	5,413	8.5	4,240	7.2
	合計	63,792	100.0	59,135	100.0
真駒内	第 1 次産業	37	0.3	31	0.3
	第 2 次産業	779	6.8	744	7.1
	第 3 次産業	9,948	86.2	9,123	87.0
	分類不能	773	6.7	589	5.6
	合計	11,537	100.00	10,487	100.00
芸術の森地区	第 1 次産業	45	1.0	58	1.3
	第 2 次産業	622	13.2	608	13.4
	第 3 次産業	3,728	79.5	3,625	80.2
	分類不能	294	6.3	230	5.1
	合計	4,689	100.0	4,521	100.0
豊平区	第 1 次産業	249	0.3	331	0.3
	第 2 次産業	11,051	11.2	10,626	11.0
	第 3 次産業	76,916	78.2	74,802	77.7
	分類不能	10,171	10.3	10,540	10.9
	合計	98,387	100.0	96,299	100.0

出典：札幌市まちづくり政策局「札幌市統計書 平成28年版」(平成29年3月)

札幌市まちづくり政策局ホームページ「国勢調査 小地域集計結果」(平成22年, 平成27年)



出典：札幌市まちづくり政策局ホームページ「国勢調査 小地域集計結果」(平成22年, 平成27年)

図 3-3-1-2 産業別就業者数の推移

(2) 土地利用の状況

1) 行政区画

事業実施区域は図 3-3-1-3 のとおり、札幌市南区真駒内（番地）に位置している。

また、事業実施区域の周辺には表 3-3-1-3 及び図 3-3-1-3 のとおり、13 町内会とその連合体である芸術の森地区連合会がある。

事業実施区域は、地縁団体真駒内駒岡町内会に位置している。

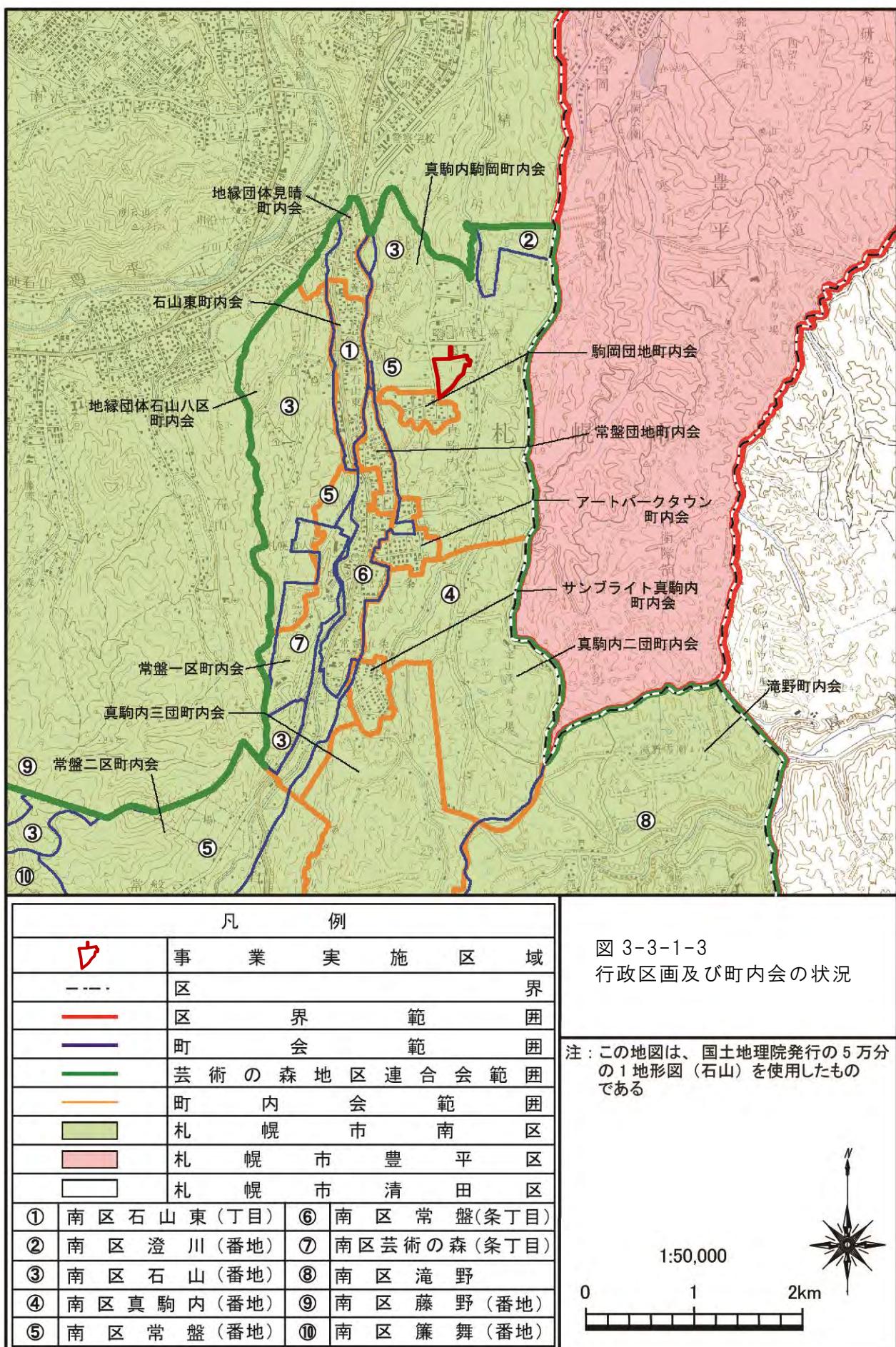
表 3-3-1-3 事業実施区域及びその周辺における町内会

平成 29 年 6 月 1 日現在

町内会名	加入世帯数 (世帯)	班 数 (班)
地縁団体見晴町内会	306	13
石山東町内会	614	27
地縁団体石山八区町内会	37	5
常盤団地町内会	487	19
常盤一区町内会	706	20
真駒内アートパークタウン町内会	524	30
サンブライト真駒内町内会	430	21
常盤二区町内会	32	3
滝野町内会	30	3
真駒内三団町内会	14	4
真駒内二団町内会	8	1
地縁団体真駒内駒岡町内会	67	6
駒岡団地町内会	100	8
合計 (芸術の森地区連合会)	3,355	160

出典：札幌市市民文化局市民自治推進室

「町内会・自治会名簿単位町内会（平成29年6月1日現在）」（平成29年7月作成）



出典：札幌市市民文化局地域振興部「札幌市町名・住居表示実施区域図」(平成28年7月)
札幌市南区市民部「芸術の森地区 安心・安全マップ」(平成25年3月)

2) 現況土地利用

① 現況土地利用状況

札幌市全体における地目別土地利用面積を表3-3-1-4及び図3-3-1-4に示す。

札幌市は大都市であるが、南西部に山林が多いために山林の割合が57%と高く、次いで宅地が13%となっている。

表3-3-1-4 地目別土地利用面積

地目別面積：平成27年1月1日現在
総面積：平成27年10月1日現在

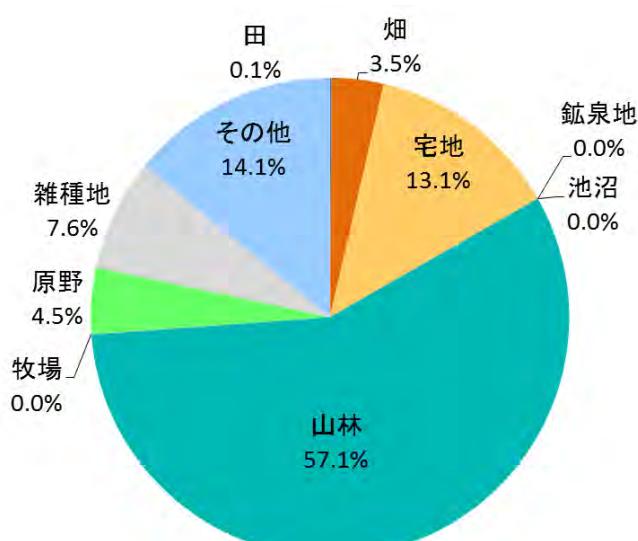
区分	札幌市全体	
	面積(km ²)	割合(%)
田	1.25	0.11
畠	39.36	3.51
宅地	147.25	13.13
鉱泉地	0	0.00
池沼	0.05	0.00
山林	639.91	57.07
牧場	0.55	0.05
原野	49.93	4.45
雜種地	84.73	7.56
その他	158.22	14.11
総面積	1,121.26	100.00

注1：地目別面積は、1月1日現在のため、総面積とは一致しないことがある。

2：「雜種地」とは、野球場、テニスコート、ゴルフ場、競馬場、鉄軌道用地、遊園地等である。

3：「その他」とは、墓地、境内地、運河用地、水道用地、用悪水路、ため池、堤、井溝、保安林、公衆用道路、公園、湖等である。

出典：北海道総合政策部「北海道統計書 平成29年」（平成29年3月）



出典：北海道総合政策部「北海道統計書 平成29年」（平成29年3月）

図3-3-1-4 地目別土地利用面積

② 都市計画法上の地区計画等の状況

札幌市における都市計画法に基づく都市計画区域及び用途地域の指定状況を表3-3-1-5に示す。

事業実施区域は市街化調整区域に位置しており、周辺地域の用途地域の指定状況を図3-3-1-5に示す。

事業実施区域周辺の地区計画では、表3-3-1-6のとおり真駒内駒岡団地を低層戸建住宅地区に定めている。

表3-3-1-5 都市計画区域及び用途地域の指定状況

平成29年2月14日現在

用途地域の種類		札幌市全体	
		面積(km ²)	割合(%)
都 市 計 画 区 域	第1種低層住居専用地域	8,179	14.40
	第2種低層住居専用地域	474	0.83
	第1種中高層住居専用地域	1,392	2.45
	第2種中高層住居専用地域	2,835	4.99
	第1種住居地域	4,266	7.51
	第2種住居地域	388	0.68
	準住居地域	1,157	2.04
	近隣商業地域	2,628	4.63
	商業地域	829	1.46
	準工業地域	2,263	3.98
	工業地域	368	0.65
	工業専用地域	238	0.42
合 計		25,017	44.05
市街化調整区域		31,778	55.95
総面積		56,795	100.00

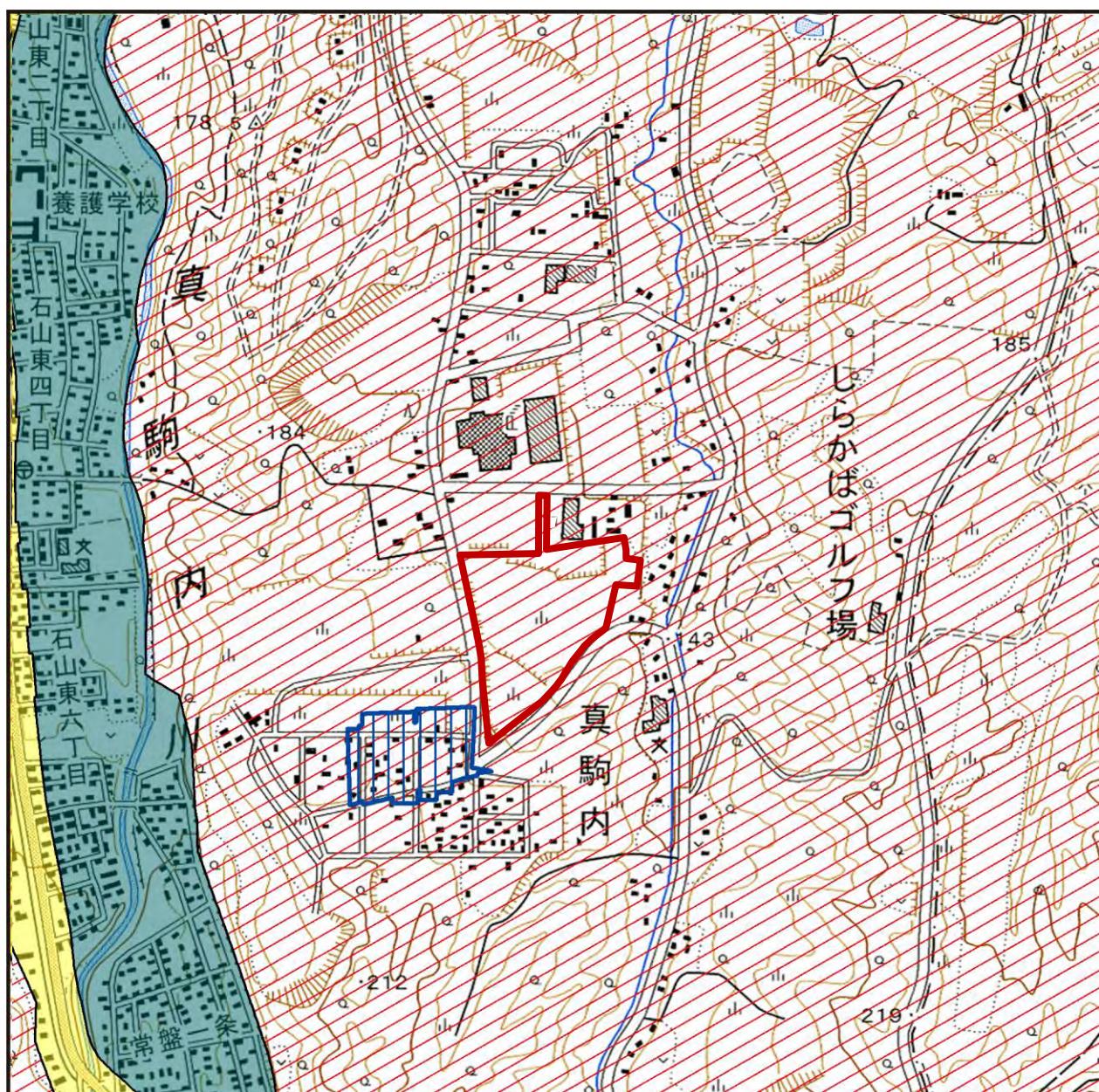
出典：札幌市まちづくり政策局都市計画部「都市計画決定の一覧」（平成29年2月）

表3-3-1-6 地区計画の決定状況

平成29年2月14日現在

名称	面積(ha)	決定年月日 変更年月日	都市計画 区域区分	決定の内容
真駒内駒岡団地	3.6	平成10年11月20日 平成18年 3月31日	市街化調整区域	低層戸建 住宅地区

出典：札幌市まちづくり政策局都市計画部「地区計画決定状況一覧」（平成29年2月）



凡 例	
	事 業 実 施 区 域
---	区 界
	第 1 種 低 層 住 居 専 用 地 域
	第 1 種 住 居 地 域
	市 街 化 調 整 区 域
	地 区 計 画 区 域

図 3-3-1-5
都市計画区域、用途地域及び
地区計画区域の指定状況図

注：この地図は、国土地理院発行の2万5千分の
地形図（石山）を拡大して使用したものである

1:12,500

0 250 500 m



出典：札幌市まちづくり政策局都市計画部ホームページ「都市計画情報提供サービス」

(3) 河川、湖沼、地下水の利用状況

1) 水域利用の状況

① 河川、湖沼等公共用水域の利用状況

事業実施区域の周辺における河川等の親水地区については、図3-3-1-6に示す精進川の駒岡小学校前の親水護岸（駒岡の水辺）が、水遊び場として整備されている。

また、真駒内川が平成8年度に、国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」^{*}に登録されている。

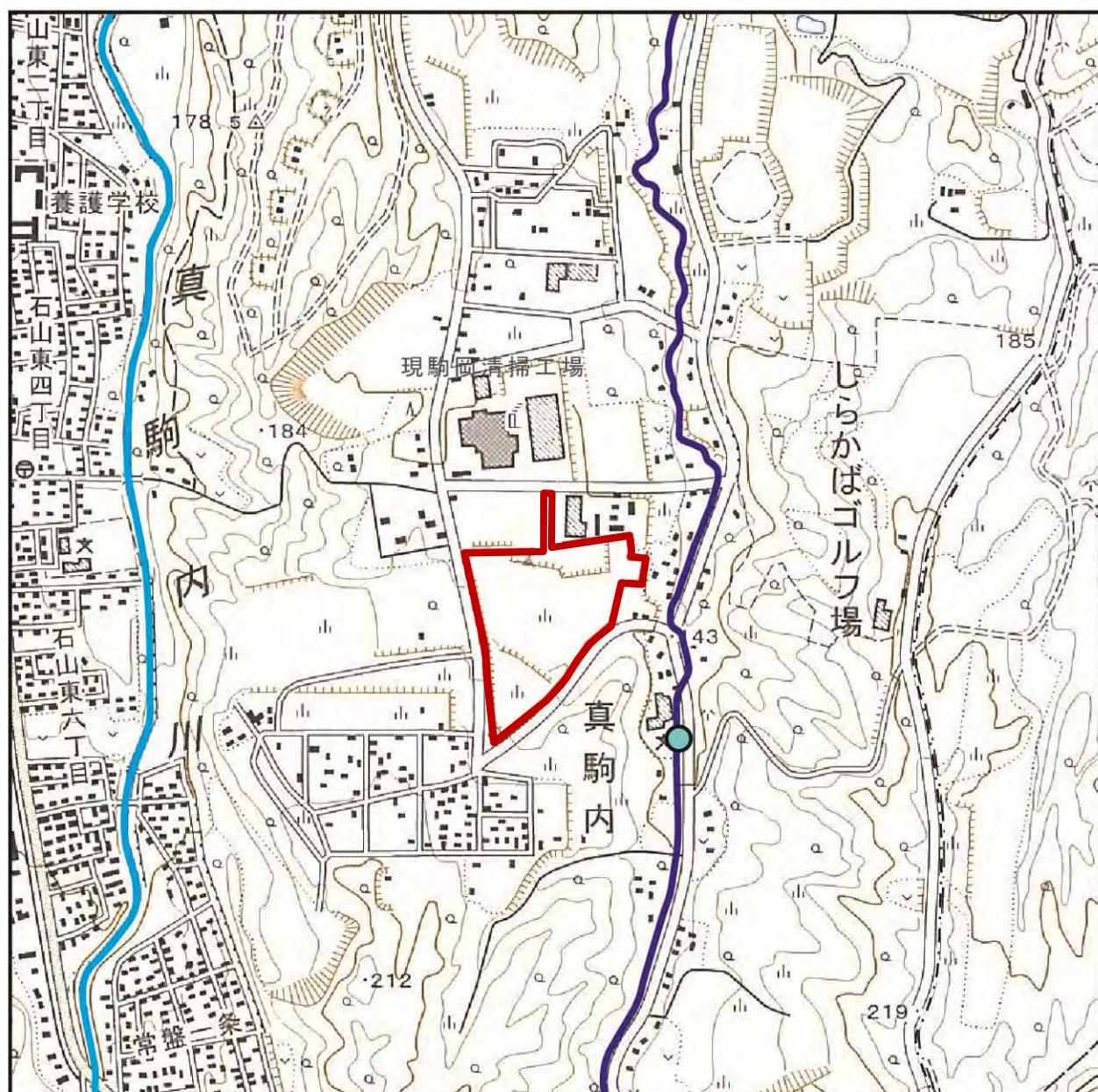
真駒内川水辺の楽校には、地域の小学校の先生やPTA、環境アドバイザー、地域の人々、河川を管理する北海道と札幌市の担当者がボランティアとして参加している。

真駒内川を自然体験や環境教育の場として親しみ、学ぶ「学校」ではなく、遊びや体験を通した楽しい「楽校」を目指し、環境アドバイザーや専門家を招いて指導を受けるなど、学習面や安全面に配慮した活動を継続実施している。

これまで、春には真駒内川の源流を探すピクニックや植物採集、夏には川遊び、魚とりや虫とり、秋には木工細工、冬には氷の下の魚の観察やツリークライミングなどの活動を行っている。

※ 水辺の楽校プロジェクトについて

自然環境が豊かな河川を環境学習や自然体験活動のフィールドとして活用するプロジェクトで、水辺での活動を安全かつ充実したものにするために必要な整備を行う。



凡 例	
	事 業 実 施 区 域
	区 界
	精 進 川
	真 駒 内 川
	駒岡小学校前の親水護岸 (駒岡の水辺)

図 3-3-1-6 水域の利用状況

注：この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（石山）を拡大して使用したものである

1:12,500

0 250 500 m



出典：札幌市環境局環境都市推進部「水遊び場水質調査地点」（平成29年度）

2) 利水の状況

① 河川の利水の状況

事業実施区域周辺の河川水の利水状況については、精進川及び真駒内川に表3-3-1-7 の水利権が設定されている。

最も事業実施区域に近い取水地点は、図 3-3-1-7 に示す精進川の取水点①であり、札幌市による庭園用の利用がある。

表 3-3-1-7 水利権の設定状況

図中番号	河川名	水利使用者	水利使用目的	取水量 (m³/s)	取水地点
①	精進川	札幌市	雑用 (庭園用)	0.00464	札幌市南区 真駒内 632 の 3
一	真駒内川	札幌市	雑用 (修景用水)	0.01755(5/1~10/31)	札幌市南区常盤 76 番地先
一	真駒内川	札幌市農業 協同組合	かんがい (畠)	0.0020 (5/1~8/31)	札幌市南区石山 31 番 2 地先
一	真駒内川	札幌市農業 協同組合	かんがい (水田、畠)	0.0236 (5/1~5/31) 0.0168 (6/1~8/31) 0.0018 (5/1~8/31)	札幌市南区常盤 168 番地先
一	真駒内川	札幌市農業 協同組合	かんがい (水田、畠)	0.0235 (5/1~5/31) 0.0168 (6/1~8/31) 0.0020 (5/1~8/31)	札幌市南区常盤 451 番 9 地先

注：図中番号は、図 3-3-1-7 に対応している。

出典：(社)北海道土木協会「普通河川水利権調書」(平成13年3月)

(社)北海道土木協会「一級水系水利権調書」(平成13年11月)

② 地下水の利用状況

事業実施区域及びその周辺における札幌市生活環境の確保に関する条例に基づく地下水採取事業場を、表 3-3-1-8 及び図 3-3-1-7 に示す。

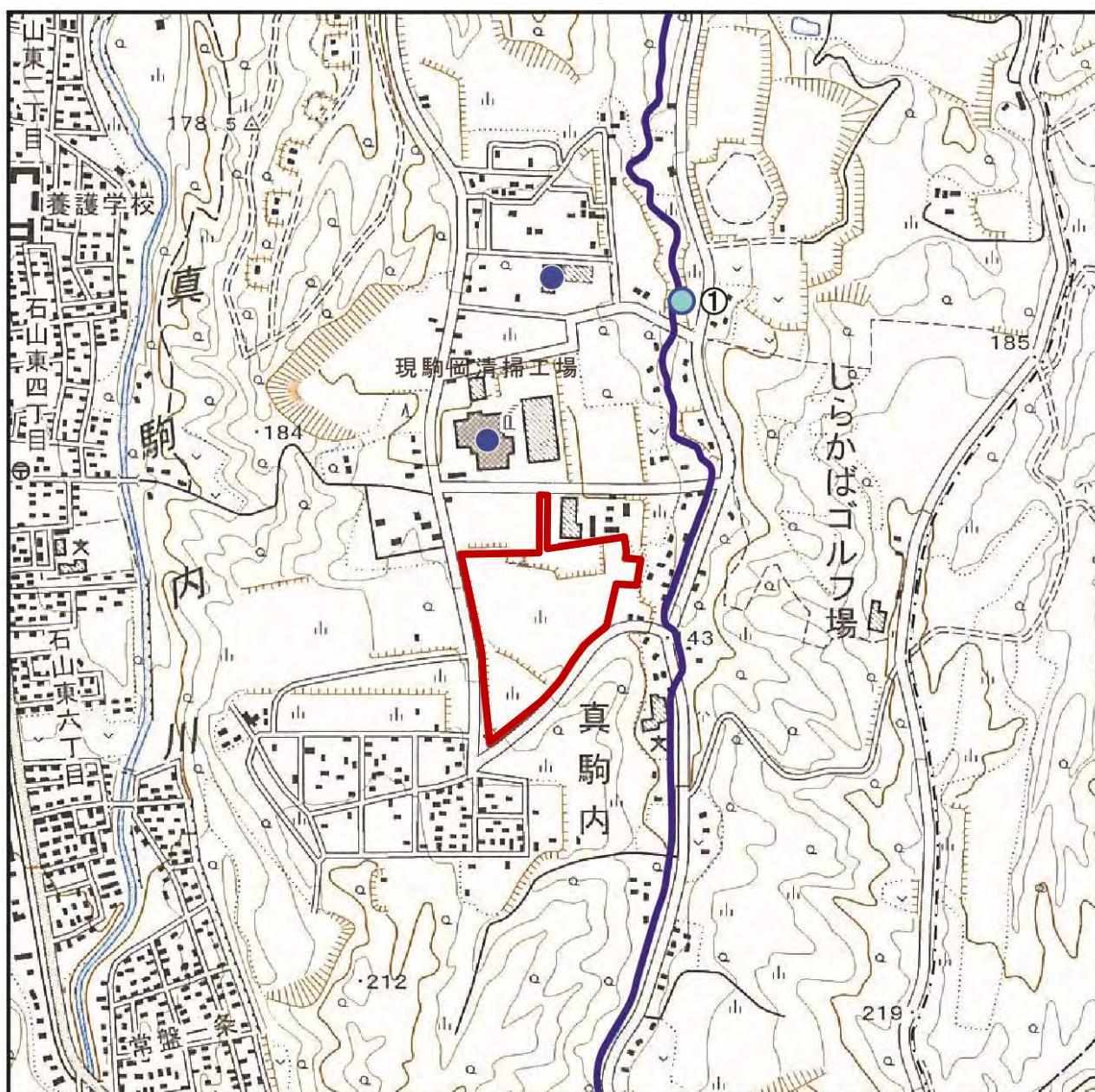
南区の 2 事業場とは、現駒岡清掃工場及び札幌市保養センター駒岡を指す。

表 3-3-1-8 札幌市生活環境の確保に関する条例に基づく

地下水採取事業場届出状況

該当法令	届出事業場等の数（地下水採取）		
	事業実施区域及びその周辺		
	南区	豊平区	計
札幌市生活環境の確保に関する条例	2	0	2
合 計	2	0	2

出典：札幌市環境局環境都市推進部「揚水施設一覧」(平成29年5月現在)



凡 例

	事 業 実 施 区 域
---	区 界
—	精 進 川
	河 川 に お け る 取 水 地 点 (水 利 権 (① 精 進 川))
●	札 幌 市 生 活 环 境 確 保 の 条 例 に 基 づ く 地 下 水 採 取 事 業 場

注：図中番号は、本文中の表3-3-1-7に対応している。

図 3-3-1-7
河川水及び地下水の採取位置図

注：この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図（石山）を拡大して使用したものである

1:12,500

0 250 500 m



出典：札幌市環境局環境都市推進部「揚水施設一覧」(平成29年5月現在)